

高校生
青少年赤十字ハンドブック

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.



J. Henry Dunant

青少年赤十字

ちかい

わたくしは

青少年赤十字の一員として

心身を強健にし

人のため郷土社会のため

国家と世界のために

つくすことをちかいます

このハンドブックは、青少年赤十字高校生メンバーの必読書として、青少年赤十字、赤十字、赤十字の諸原則とジュネーブ諸条約などに関する基本的な知識と資料、グループ・ワークやボランタリー・サービスの知識・技術などについてまとめたものです。

活動の際の参考資料やメンバーの学習会の教科書、トレーニングセンターの参考資料として活用していただければ幸いです。

目次

第1章　青少年赤十字

04　青少年赤十字とは
10　青少年赤十字の誕生
12　青少年赤十字の組織
16　青少年赤十字Q＆A

第2章　赤十字

20　赤十字とは何か
21　赤十字の誕生
23　国際赤十字について
25　ジュネーブ諸条約（赤十字条約）
27　赤十字の基本原則
32　赤十字マーク
34　日本赤十字社っていったい何をしているの？
41　日本赤十字社を構成する人々
42　日本赤十字社の誕生

第3章　青少年赤十字の活動

46　活動するにあたって
51　望ましいグループ運営
53　話し合いの方法

第4章　資料編

60　赤十字救急法について
62　一次救命処置
70　きずの手当
74　点　字
77　地域における支援活動
78　車いすを使用している人の支援のしかた
80　楽しい歌
82　年　表
86　世界の赤十字社・赤新月社
88　使ってほしい青少年赤十字の資料・目録
92　本社・支部所在地一覧

Junior Red Cross Hand Book

第１章 青少年赤十字

青少年赤十字とは

(1)はじめに

みなさんが、学校の中で数多くあるクラブあるいは部のなかから「青少年赤十字」を選び、全校加盟の人はその学校の生徒として「青少年赤十字」と縁ができたのは、不思議な糸でつながったとしか言いようがありません。そして、みなさんが現在もその糸をより強く、太くしようと努力し、より多くの人にこの糸につながるよう働きかけているのはなぜなのでしょうか。

みなさんの中には「青少年赤十字」を深く知って参加した人もいるでしょうし、親しい友人や先輩に誘われたり、活動の一端を見て興味をもったからということで仲間に加わった人もいるでしょう。

ここであらためて、「私はなぜ青少年赤十字の一員になったのか」を自問自答してみませんか。

そのうえで、「青少年赤十字」が存在する意味とこれに参加し活動する意義をしっかりと確認してみようではありませんか。

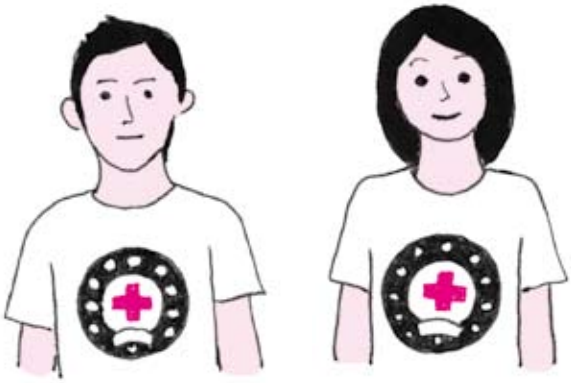
青少年赤十字が学校の中に取り入れられはじめた時代(1920年前後)、新しい教育運動が起こり、そのリーダーのひとりであるジョン・デューイと彼を取り囲む人たちが提唱した主張は、次のようなものでした。

①児童の人権を認識するとともに、青少年期は単なるおとなになるまでの準備期間ではなく、その時期を、独自の価値をもった存在としてとらえることが重要であること。

②同時に、新しい時代は、知識のみの教育でなく、実践と体験を主体とし、自主的な内からの興味と欲求にもとづいて、もっと人間的に、自然に、効果的な教育を行うことが大切であること。

③しかも、実践することによって興味は広がり、自然に知識への欲求が強化されるという良い意味での教育の循環が図られること。

④「人間は真空の中では育たない。人間の中でこそ育つ。」という考えは、教育の場を学校のみにとどめず、家庭はもちろん、学校を足場として、地域社会から全国、さらに世界へと、可能な限りの拡大を必要とすること。



この考え方にもとづく具体的な教育実践にあたって、先生方は、学校と社会、全国から世界におよぶ連絡機構をもち、世界に共通した人類愛の精神と機能を発揮している赤十字社と手を組んで、青少年赤十字を教育に活用することが適当であると考えたのです。赤十字関係者も、赤十字の理念普及と実践に役立つと考え、双方の願いが一致した結果として、青少年赤十字が実現したのです。

赤十字の精神を一口で言えば、それは「人道、博愛」であり、やさしく言えばだれの胸の中にもある「みんな同じ人間どうし」という心を「われ、人と共にあり」という連帯感に発展させ、社会生活のあらゆる分野で奉仕という具体的な実践をすることなのです。

人間はひとりでは生活ができません。おたがいが分担しあうことによって社会が成り立っています。各人がこのことを自覚し、自分のできることを見つけ出し、技能をみがき、よりよい社会を築くために、おたがいがなかよく助け合うことが大切です。

青少年にも「今」できることがあります。身近な人、地域の人たち、国内、世界の人々の役に立つことがあるのです。

赤十字社は、自分を含めたお互いのために役立とうという心と実践力を持った人たちの組織です。国籍、人種、宗教、社会的地位、または政治上の意見などによる差別はしません。生命と健康を守り、おたがいを尊重し助け合い国際的な相互理解と親善に努力します。ひとりでは小さな力でも、協力すると驚くほど大きな力になります。赤十字社は、このような心をもって実践活動をしようとする人々の集合体です。

この組織には、みなさんのような青少年も参加していますし、成人の人たちも活躍しています。技能をもった人は技能で、趣味を生かす人もいますし、事務処理を手伝う人もいます。技術や労力、専門的知識、そして活動の資金を定期的に提供してくださる人もいます。

赤十字の活動は、このような多くの老若男女によって支えられているのです。みなさんは、たまたま青少年赤十字に縁があって、青少年赤十字の活動に参加しているのですから、この活動をとおして、自分が考え、目標としていることや、実践していることを確認し、あわせて将来の夢や抱負とも結びつけて、人間としての生き方や社会生活でのあり方についても学習されたらと思います。人間がひとりで生きているのではないことを、助け合うことの大切さを身をもって体験し将来の糧とされることを願っています。

(2)青少年赤十字の目的と実践目標

青少年赤十字メンバーは、「赤十字の精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常の学習活動に励むとともに、社会の一員として、積極的に他者とのかかわりの中で活動することによって、望ましい人格と精神を自ら形成する」ことを目的として活動しています。

それらの目的を達成するために、だれもが納得し、大切と考える具体的な実践目標として、次の3つがあげられています。

① 生命と健康を大切にする。
健康・安全

② 人間として社会のため、人のためにつくす責任を自覚し、実行する。
奉仕

③ 広く世界の青少年を知り、なかよく助け合う精神を養う。
国際理解・親善

① 健康・安全

「世界平和」の基礎として生命の尊重を考え、自己の健康からみんなの健康へとその活動をおし進めることは、青少年赤十字の実践目標として特に重要なものです。

【健康・安全に関する活動の例】

(校内)

・校舎内外を汚さない運動の展開・推進
・学校行事における救護活動(体育祭、文化祭、防災訓練)
・献血に関するPR
・校舎内に救急箱の設置

（校外）
・登下校時の安全パトロール
・海水浴場等の救護所での手伝い
・献血時の手伝い（献血者の受付、接待、誘導、介助など…校内の時もある）
・赤十字が行う講習会の開催及び受講（救急法、幼児安全法、健康生活支援講習、水上安全法、雪上安全法）



②奉仕（ボランタリー・サービス）

社会の一員として生活する私たちには、互いに助け合い、協力し合う心が必要であり、そこに奉仕の精神が生まれてきます。その精神の実践である自発的な奉仕活動は、青少年赤十字活動の目標のひとつです。

【奉仕に関する活動の例】



（校内）
・美化の推進（緑化・花壇作り）
・破損箇所の修理
・掲示物の整理整頓

（社会福祉）
・社会福祉施設への奉仕
・ひとり暮らしの高齢者への奉仕
・点訳・読書奉仕
・手話の体得と聴覚障がい者との交流
・迷子相談所の運営・協力（公園・地域行事など）

（各種募金活動への参加・協力）

・青少年赤十字活動資金
・海外救援金募集活動
・国内義援金募集活動
・NHK海外たすけあい（日本赤十字社の国際活動に使われます。）

（環境美化・環境問題への取り組み）

・清掃活動（通学路、歩道橋、駅前、学校周辺、神社・仏閣、停留所、公園、海岸、ハイキングコースなど）
・雪かき
・環境美化運動（ゴミをポイ捨てしない運動、花や緑いっぱい運動、クリーンウォーク）
・リサイクル運動（新聞紙、牛乳パック、空き缶、ペットボトルなど）

③国際理解・親善

現在の私たちの生活は国際的なかかわりを抜きにしては考えられません。このためには、おたがいに相手を正しく理解し、交流を深めてゆき、真の意味の親善を確立することが必要です。また、外国のことを知ることは、自分自身を知ることにもつながります。

【国際理解・親善に関する活動の例】

（学校で行うもの）

・トピックアルバム・手紙の交換
・絵画・書・民芸品などの交換
・海外の災害救援活動援助
・海外青少年赤十字活動の援助
・飢餓・難民・環境破壊などに関する学習・広報



（日本赤十字社支部や指導者の先生とともに行うもの）
・外国人留学生との交歓会
・在日外国人との交歓会
・在日外国人学校との交歓会
・各都道府県支部主催の海外派遣、海外青少年赤十字メンバーの招待

（日本赤十字社本社が中心となって行うもの）
・海外の青少年赤十字活動の支援
・海外の青少年赤十字メンバーの招待
・青少年赤十字メンバーの海外派遣

以上のように青少年赤十字にはさまざまな活動がありますが、これだけが青少年赤十字の活動というわけではありません。**時と場所によって「今」一番青少年赤十字に望まれる活動は異なってきます。**このほかにも、実際にはもっといろいろな活動が工夫され、実践されています。

以上にかかげた活動例や、協議会などでほかのメンバーや指導者の先生方と話し合うことの中から、**もう一度自分たちの活動をふりかえり、それが自分の学校や地域で本当に必要とされているものであるかどうかを検討してみてください。**また、この過程で気がついたヒントやアイデアをもとにして、今までの活動に変化を与える新しい方法や活動が生まれるかもしれません。ヒントやアイデアを大切にし、これらをたんねんにメモしておいて、それが実現できるようなものかどうかを考えながら、できるだけワークショップ（P.48）に結びつけるように努力すると、一層効果的なものになることでしょう。

青少年赤十字の誕生

第一次世界大戦の時、カナダ・アメリカ・オーストラリアの生徒たちが…

青少年赤十字（Junior Red Cross）は、実際の体験の中から生まれてきたものです。

第一次世界大戦の時（1914年～1918年）、カナダ・アメリカ・オーストラリアの学校の生徒と先生は、ヨーロッパの戦場となった国々の少年少女や傷病者をなぐさめ、励ますために、学校の授業の中でつくった作品をこれらの人々に送りました。この際、品物を送るにあたって、赤十字社に依頼しました。これがきっかけとなって青少年赤十字が生まれたのです。

学校には文房具を、クリスマスがきてもゆっくりと祝うことができない人のためにはクリスマスカードを、傷病者のためには下着や副木を、回復期にある人のためにはつえを、さらにこうした人々のほかに多くの人になぐさめや励ましの手紙を書いて送りました。

学校の生徒と先生の願いが赤十字の願いと一致して

先生や生徒たちは、これらの品々を戦場となったヨーロッパの町や村へ送るには、赤十字社を利用することが一番よいと考えたのです。

赤十字社は戦場で苦痛に苦しむ人々に心のやすらぎを与え、こうした人々を側面から援助する学校の先生や生徒たちの活動に協力しようとかれらの願いを受け入れました。

赤十字社連盟の誕生とともに

第一次世界大戦が終わったあと、各国赤十字社の連絡調整機関として平時活動を中心とする**赤十字社連盟（現在の国際赤十字・赤新月社連盟）**が生まれました。そして、赤十字連盟では、こうした戦争中の青少年による活動の経験をもとに、みなさんのような若い人たちに赤十字を理解してもらい、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日頃から望ましい人格と精神を、自分でつくり上げてもらいたいと考え各国の赤十字社に青少年赤十字の活動を行うよう勧告したのです。時に1922年（大正11年）のことでした。

日本の青少年赤十字

このように、青少年赤十字は学校からの要請と赤十字の願いとが一致した結果できあがったものといえるでしょう。

日本の青少年赤十字は、1922年（大正11年）5月に少年赤十字団という名称で、滋賀県の守山尋常高等小学校（現守山市立守山小学校）に生まれ、第二次世界大戦前は370万のメンバーがこの運動に参加しており、活動のうち国際通信は世界で最も盛んな国の一つでした。

戦後、青少年赤十字は学制改革に沿い、その組織を改め、1948年（昭和23年）から再出発しました。

全国でおよそ13,000校の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等で活動が行われており、300万人を超える仲間が、みなさんと同じように学校を基盤として活躍しています。

みなさんは、赤十字が理想としている考え方や世界のほとんどの国に広がっている組織とその機能、あるいはそこで開発された技術を学び、それを青少年赤十字活動を通して実際に体験し、世界中にいる数多くの仲間と交流することができます。

青少年赤十字の組織

青少年赤十字（JRC）は、その発生の経過からみて、学校教育と不可分の関係にあります。従って、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の園児・児童・生徒を対象とし、学校の先生を指導者、校長先生を指導責任者として、校内で組織される青少年団体であるという性格上の特徴があります。

メンバーには、幼・保、小、中、高、特別支援学校の園児・児童・生徒ならば誰でもなることができますが、幼・保、小、中、特別支援学校では学級を単位に組織し、高等学校では、ホームルーム、各種クラブ等なるべく一緒に活動しやすい単位でグループを作って加盟し、それが進展して全校加盟に達するのが望ましいと考えられています。

校内組織

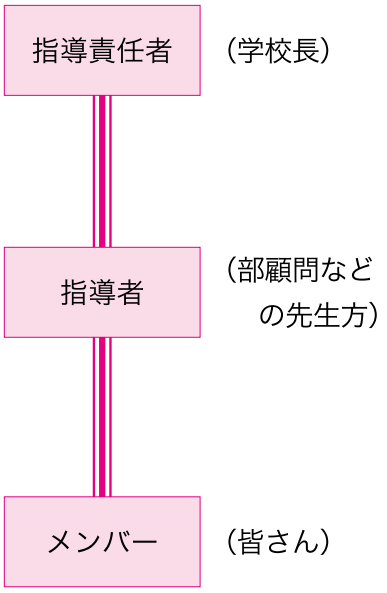
そして、その組織の場を学校に置く性質上、必ず先生の理解と指導を必要とし、学校長はその指導責任者となります。

生徒会との関連にしても全校加盟と一部加盟とでは異なるし、委員会、部、クラブ、同好会でも違ってくるわけですから、これは、各学校の工夫によることになります。

このように、各学校を基本的な組織の場としている青少年赤十字は、各学校、各地域社会を活動の場としていますが、それをより効果的にするために、また力を合わせてより強力にするために、赤十字の組織にあわせた全国的な組織があります。

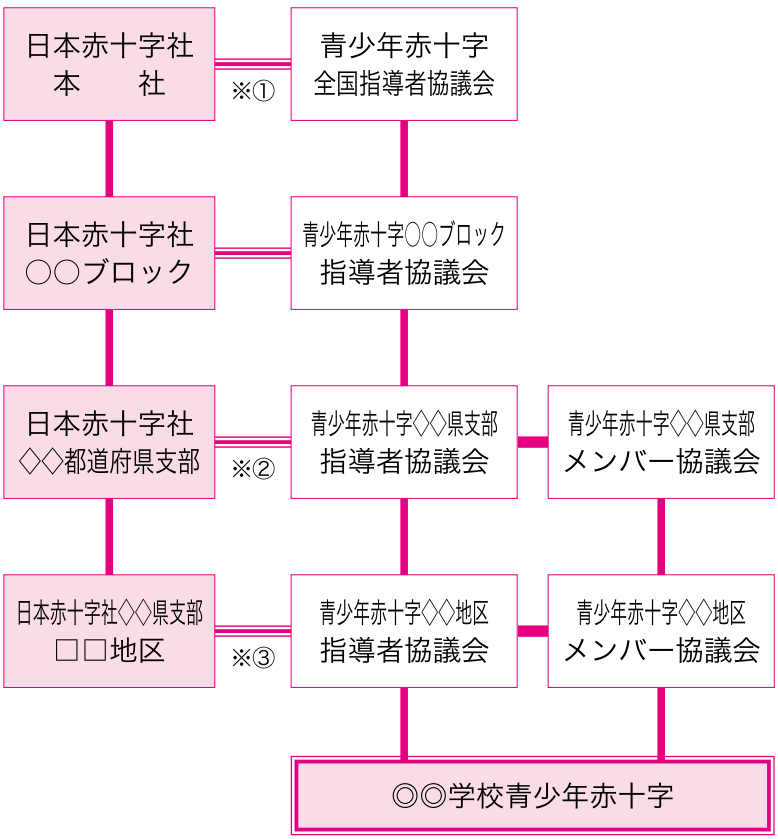
これは、中央の指示によって行動するための全国組織ではありません。各学校単位

校内組織の一例



の活動を、より有効に、そして幅の広いものにしていくための組織であり、大いに利用していただくためのものです。次に、その組織とそこでの行事についてまとめておくことにしましょう。

青少年赤十字の全国組織とそこでの行事



この組織図からもわかるように、各学校で地道に行われている活動も、このような大きな組織に支えられ、多くの仲間が共に歩んでいることになります。

ここで、それぞれの段階で行われている行事を紹介しておきましょう。

※①日本赤十字社本社

日本赤十字社本社の段階で行っている行事の例

(1)海外の青少年赤十字メンバーとの国際理解・親善を目的として、日本のメンバーが海外を訪問する青少年赤十字海外派遣代表団

(2)海外の青少年赤十字メンバーを迎え、日本のメンバーと一緒に行う国際交流集会

(3)各都道府県から男女各1名の高校生メンバーを集めて行うスタディー・センター

(4)全国の指導者や指導主事を対象に行う研修会

※②各都道府県支部

日本赤十字社各都道府県支部と青少年赤十字各都道府県支部指導者協議会が協力して行う行事の例

(1)各都道府県支部管内の幼・保、小、中、高、特別支援学校のメンバーと指導者が一堂に会して行う各都道府県青少年赤十字大会

(2)各都道府県支部管内の高校生メンバーを一堂に会して行う高校メンバー協議会

(3)小、中、高校のメンバーを対象に行うトレーニング・センターやスタディー・センター

(4)各都道府県支部管内の指導者を対象に行う指導者講習会

(5)新任の校長先生や未加盟校の校長先生・教頭先生を対象に行う校長・教頭研修会



※③地区段階の行事　日本赤十字社各都道府県支部各地区と青少年赤十字各地区指導者協議会が協力して行う行事の例

（1）地区の青少年赤十字メンバーを一堂に会して行うメンバー協議会や研修会

（2）地区の青少年赤十字指導者を集めて行う指導者協議会や指導者研修会

（3）地区の青少年赤十字メンバーを対象に行う救急法・水上安全法・健康生活支援講習の講習会

（4）地区の青少年赤十字メンバーを対象に行うトレーニング・センター

都道府県・地区の段階については、それぞれの状況により多少異なりますので、代表的なものをあげてあります。

行事以外のものとしては、目的を達成するために必要な冊子や資料、教材等の作成、配布、更には、各都道府県支部・海外の赤十字社との連絡・交渉など青少年赤十字の活発化のための努力が行われています。



青少年赤十字Q&A

JRCは何の略

Q JRCというのは、何の略で、これは世界共通の呼び方ですか？

A JRCとはJunior Red Crossの略で、世界共通の呼び方です。

世界ではJRC、RCY（Red Cross Youth）、両者の併用などがあり、併用をしているところは、15歳を前後として分けている場合が多いようです。それ以外にも、カデット（Cadet シンガポール、ガーナ等英連邦であった国で使われている）、ピオニエリ（PIONIERI イタリア）などと呼んでいるところもあります。

日本では青少年赤十字を使うことにしています。JRCという人も多いのですが、知らない人には何のことかわかりません。青少年赤十字をより多くの人に知ってもらうためにも、「青少年赤十字」という名称を使う方が良いでしょう。

青少年赤十字と他の青少年団体との違いは

Q 青少年赤十字が他の青少年団体と違う点は？

A 青少年赤十字（JRC）は、「青少年が赤十字の精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年自身が日常生活のなかで望ましい人格と精神を自ら形成する」ことを目的とし、

（1）生命と健康を大切にする……健康・安全

（2）人間として社会のため、ひとのためにつくす責任を自覚し、実行する……奉仕

（3）広く世界の青少年を知り、なかよく助け合う精神を養う……国際理解・親善

を通して、その目的の遂行を期するもので、組織に関する原則的条件としては、

1．赤十字の原則に基づいて活動する

2．学校と不可分の関係

（1）学校の先生を指導者とし
（2）学校を組織の場とする
の2つがあります。
また、青少年赤十字の特徴としては、
1．赤十字の原則に基づいて活動する
◇赤十字の原則〈人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性〉に基づいて、
（1）男女の別なく加盟する青少年団体である
（2）特定の宗教を掲げない
（3）政治・思想上の別もない
2．学校と不可分の関係（青少年赤十字発生の歴史が性格づけたもの）
（1）幼・保、小、中、高、特別支援学校の園児・児童・生徒を対象とし
（2）学校の先生を指導者、校長を指導責任者として
（3）学級、学年、部、委員会、学校を単位に加盟する。
以上が性格上の著しい特徴でありましょう。

「ちかい」について

Q 「ちかい」は世界共通なのでしょうか？そして、会合の時など、「ちかい」を言うのは何故ですか？

A 日本の青少年赤十字の「ちかい」は、1948年（昭和23年）につくられました。「ちかい」は日本だけのものではなく、いくつかの海外の青少年赤十字にもありますが、日本のものとは多少内容が異なっています。

ここで「ちかい」の書きだしを見て下さい。「わたしたちは」ではなくて「わたくしは」になっています。

会合やトレーニング・センターで「ちかい」を言うのは「わたしは自分の意志で青少年赤十字に参加しています」という気持ちを一人ひとりが確認するために行っているのです。

「卒業後の継続」について

Q 高校を卒業した後も、赤十字のボランティアとして、活動したいのですが、どうしたらいいのでしょうか？

A 「青年赤十字奉仕団」があります。青少年赤十字が学校を基礎にして活動しているのとは異なり、青年赤十字奉仕団は青少年赤十字出身者はもちろん、大学生や看護学生、社会人など様々な人達がニーズに応じてグループを作り、活動を行っています。グループは、社会人・学生・看護学生のそれぞれが作っている都道府県が多いようです。

主な活動としては、老人福祉、障がい者援助、児童福祉、献血推進キャンペーン、青少年赤十字活動支援などを行なっていますが、それ以外にも地域のニーズに応じて様々な活動を行なっています。

さらに、青年赤十字奉仕団の団員には国際交流活動へ参加する道も開かれています。海外の赤十字社が主催する国際キャンプやワークキャンプ、内閣府主催の世界青年の船などに青年赤十字奉仕団員が参加しています。

青年赤十字奉仕団について詳しいことが知りたいときには、日本赤十字社の各都道府県支部にお問い合わせください。

Junior Red Cross Hand Book

第２章 赤十字

赤十字とは何か

Junior Red Cross

「スーダン南部の戦闘地域に紛れ込んでしまった戦争下の子どもと彼の友達は、食物を探し回らなければならなかった。木々に葉はなく、草も生えていないこの戦場で子どもたちは食べ物を求めて木の幹をはぎ始めた。彼等にとって戦争とは、慢性の赤痢と眠るところもなく冷たい泥の中で過ごす夜以外のなにものでもなかった」（赤十字国際委員会報告・1991・スーダン）

「病院は患者であふれている。負傷者が山積みになっている病院と家の階段には血がしたたり流れている。手術はいたる所で行われている、木陰、低い土手の上、地面の上でさえも」（赤十字国際委員会報告・1991・ソマリア）

「カンボジアでは各種の陣営のものが、約３千万個の地雷をいたる所に埋めた。そのうちのいくつかは既に犠牲者を出しているが、これからもまだまだ犠牲者は後を断たないであろう。運悪く地雷を踏んだことにより手足を失った人々への整形活動は、再び歩くことへの希望を与えている」（赤十字国際委員会報告・1991・カンボジア）

残念なことに、現在の世界は平和であるとは言えません。戦争や紛争、飢餓、貧困、災害によって毎年多くの人が命を落としているのが現実です。戦争や紛争によって親を目の前で殺されてしまった子どもたちや、住むところを奪われて難民となった人々、銃撃によって生きられるはずの命を失った多くの人がいます。また、社会が崩壊し、食べるものがなく枯れ木のように死んでいく人たちがいます。

戦争以外にも、洪水、火山の噴火、地震等の自然災害によって多くの人の命が一瞬のうちに奪われ、生活が破壊され、その立て直しすら行えないままになっている国もあります。

その他にも、社会が混乱して行方不明になった人、捕らえられた人など、多くの人がこの世界で生活していますが、それらの人々にとっては、私たちが当たり前の事と思っている「生きる」ということ、ただそれだけも難しい状況にあります。

このような中でも、彼らを救うために赤十字は活動を行っています。そして、それを支えているのは、ただ「人間の苦痛を予防し、軽減したい」という願いです。その願いが赤十字を作り、ここまで発展させてきたのです。

「赤十字」と聞いて、まず思いつくのは青少年赤十字や献血、病院、国際救援、災害救護などではないでしょうか。実は、これらの多くの活動は今まで述べたように**「人間の苦痛を予防し、軽減したい」**というたった1つの願いから始まり、そして発展してきた成果なのです。赤十字をひとことで言うのは簡単ではありませんが、その考えの基本は決して特別なものではなく、誰の心の中にもあるものなのです。

ではいったい赤十字とは何でしょう？

赤十字の誕生

赤十字は現在189カ国に組織されている大きな民間の団体であり、その活動はほぼ世界中に及んでいますが、その誕生はたった一人の青年の呼びかけがきっかけでした。

1859年6月のイタリアは戦争のさ中にありました。当時のイタリアはいくつかの国に分かれていましたが、その中の1つサルディニア王国はイタリア統一を願いフランスのナポレオン3世と連合して、イタリアを統治していたオーストリアとの戦争に入ったのです。

フランス・サルディニア連合軍15万人、オーストリア軍17万人の戦いは1ヵ月にもおよびました。なかでもイタリア北部のソルフェリーノという小さな村を中心として行われた戦いは悲惨なものでした。両軍合わせて32万人の兵士が、15時間にもわたって殺し合ったのです。銃弾がなくなれば銃剣で互いを突き、銃で殴り合い、武器を失った兵士は相手の喉に食らいつきました。丘やくぼ地は死体や負傷者であふれかえり、救護の手が届かない兵士はそのままにされ、やがて死んでいきました。救護をしたくても軍医や衛生兵はあまりに少なく、その上彼らは自国の兵士しか助けようとはしませんでした。そのため傷ついた兵士は何の手当てもされぬままむざむざと死んでいったのです。

その頃、一人のスイス人青年がソルフェリーノにほど近いカスティリオーネの町にやってきていました。彼の名をアンリー・デュナン（Henry Dunant）といい、自分が経営している事業への援助を求めるために連合軍のナポレオン3世に会いにきたのです。そして、彼は思いがけずにこのイタリア統一戦争に巻き込まれてしまったのです。

戦争に巻き込まれたデュナンは、余りのむごたらしい様子に息をのみ、胸がしめつけられる思いで、倒れている兵士に駆け寄りました。

その時のデュナンにとって、目の前にいるのが連合軍の兵士なのかオーストリア軍兵士かは、もう関係ありませんでした。なぜならそこには傷ついて血にまみれ、手足を失い、体を撃ち抜かれ、そのままでは死んでいくのを待つしか術のない人々が、うめき、苦しんでいたからです。

「みな同じ人間どうしではないか。
傷ついて戦えない兵士に敵も味方ない。
同じ人間として助けよう。」

デュナンは早速、近くの教会（キエザ・マッジョーレ教会）を臨時の救護所にして、多くの村人とともに傷ついた兵士の救護を3日3晩眠ることも休むこともなく続けたのです。

ですが、傷ついた兵士が余りに多すぎました。わずか15時間の間に4万人もの兵士が倒れたのです。彼らがどれほど懸命に救護しても次から次へと兵士が運ばれ、そして何の手当てもできないままに多くの兵士が息を引きとっていったのです。

疲れきって故郷スイスのジュネーブに帰ったデュナンは、あのソルフェリーノでの

むごたらしい出来ごとを片時も忘れることが出来ませんでした。

デュナンにとって残念でならなかったのは、救護によって助かる可能性のある多くの兵士が何の手当ても受けられないまま死んでいったことでした。

デュナンはソルフェリーノでの体験と、その時に痛感した自分の考えをもとに、3年の月日をかけて1冊の本を書き上げました。その本の題名を「ソルフェリーノの思い出」といい、その本の中でデュナンはその当時だれも考えつかなかった重要な提案をしたのです。

・戦場で負傷した兵士を敵味方の区別なく救護するために、各国で民間の救護団体を前もって組織しておくこと
・その団体が戦場で安全に活動が行えるように、国際的な取決めを結んでおくこと

この「ソルフェリーノの思い出」が出版されると、ヨーロッパ各地で大きな反響を呼びました。各国の著名人、国王もこの提案に共鳴したのです。

そして、4人のジュネーブ市民がこの提案を実現しようとデュナンに協力をしたのです。その人達は、

ギュスターブ・モワニエ（法律家）
アンリー・デュフール（軍人）
ルイ・アッピア（医学博士）
テオドル・モノワール（医学博士）

彼らとデュナンを加えた5人は、1863年2月17日「**五人委員会**」を設立し最初の会合を持ちました。この日が赤十字の誕生の日なのです。

五人委員会はデュナンの提案を検討、研究し、同年10月にヨーロッパ16ヵ国の代表と共にジュネーブで最初の国際会議を開催しました。

各国の代表者は五人委員会の提案を検討し、10ヵ条の規約（**赤十字規約**）を作りました。

これによって各国で、戦場での救護活動を行う団体を作ることが決まりました。また、五人委員会のメンバーが全員スイス人であったことから、スイスに敬意を表してスイスの国旗の赤と白を反対にした「**白地に赤い十字**」を救護団体の施設、人を保護するしるしとしたのです。

しかし、これだけではその団体の活動を保証する取決めがなく活動の安全が保証されていないため、1864年に再び代表者の会議をジュネーブでおこない、参加した12ヵ国が条約を結びました。これを**ジュネーブ条約（赤十字条約）**といいます。

この条約によって、

・戦場で救護活動をおこなう病院や看護人は攻撃せずに保護すること
・負傷兵は敵味方の区別なく救護する

ことが決められました。これによってアンリー・デュナンが「ソルフェリーノの思い出」によって提案した二つのものが実現したのです。

国際赤十字について

1.世界の赤十字

赤十字は世界中にその組織・活動を広げていますが、その全ての組織を総称して「国際赤十字」と言っています。そして国際赤十字は、1）赤十字国際委員会、2）国際赤十字・赤新月社連盟、3）各国赤十字社・赤新月社の3つの機関によって構成されています。
(赤新月については33ページを参照して下さい。)

1）赤十字国際委員会
(ICRC；International Committee of the Red Cross)
(本部：ジュネーブ)

組織の前身は、先に述べた「五人委員会」です。そして委員会は、中立を保つことができるように永世中立国であるスイスの国民から委員が選ばれています。

(任務)
＊戦時において救護事業を行う中心機関になります。
＊赤十字の基本原則(P.27)が守られるようにします。
＊ジュネーブ諸条約(P.25)が理解され、そして守られるようにします。また、条約がより充実するように努めます。
＊戦争、紛争では犠牲者の置かれた状況を改善するための中立者として活動します。
＊各国赤十字社・赤新月社の承認を行います。

2）国際赤十字・赤新月社連盟
(IFRC;International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies)
(本部：ジュネーブ)

赤十字国際委員会は戦時に活動をしますが、国際赤十字・赤新月社連盟は平時の災害救護、病気の予防等を目的に、各国赤十字社・赤新月社の連合機関として1919年5月5日に、日本など5ヶ国(イギリス・イタリア・アメリカ・フランス)が中心となって「赤十字社連盟」が生まれ、のちに「国際赤十字・赤新月社連盟」と改称されました。

(任務)
＊平時における赤十字事業の中心機関になります。
＊各国赤十字社・赤新月社の人道的な活動をおし進めます。
＊各国赤十字社・赤新月社どうしの国内・国際的な事業の協力、連絡、調整、研究を行います。
＊各国赤十字社・赤新月社の設立や発展を支援します。
＊他の国際機関と協力して活動します。

3)各国の赤十字社(赤新月社)

世界には180ヵ国を超える赤十字社･赤新月社があります。赤十字は主に、各国の情勢に応じた様々な人道的活動を行なっています。

(任務)

＊戦時には、傷病者の救護や捕虜･抑留者などの情報の交換を行います。
＊ジュネーブ諸条約の理解と普及の促進を行います。
＊戦時以外の活動は、日本赤十字社の活動(P.34)を参考にして下さい。

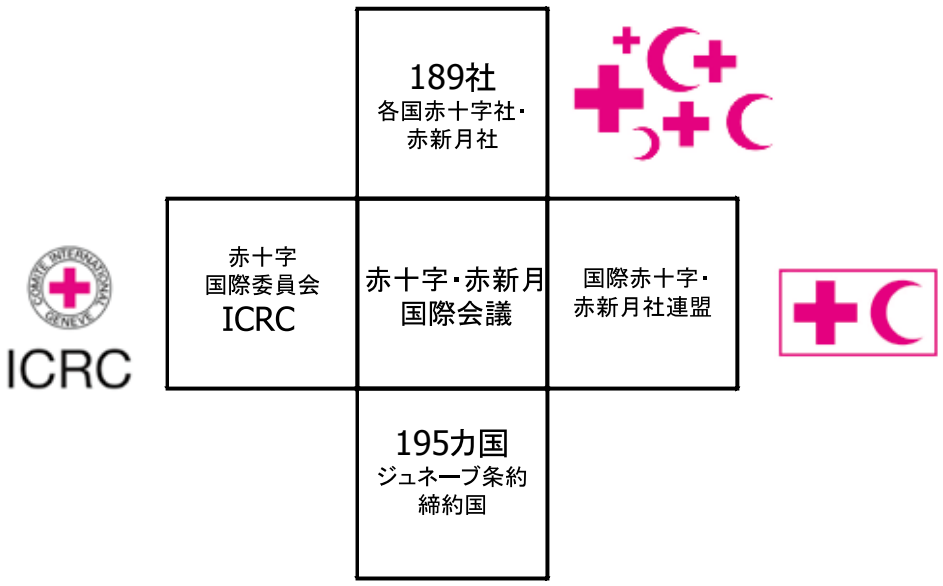
赤十字社として正式に認められるには次の条件を満たしていなければなりません。

＊その国がジュネーブ条約に加入していること。
＊その国から奉仕救護団体として認められること。
＊1つの国に1つの赤十字社であること。
＊赤十字、赤新月の名前とマークを使うこと。

2. 赤十字国際会議

4年に1度、国際赤十字の最高議決機関として「赤十字国際会議」が開催されます。この会議には、赤十字国際委員会、国際赤十字･赤新月社連盟、各国赤十字社･赤新月社、そしてジュネーブ諸条約に加盟する国の代表者が参加し、それぞれの国は赤十字社代表、政府代表が1票ずつの投票権を持っています。

国際赤十字のしくみ



ジュネーブ諸条約（赤十字条約）

ジュネーブ諸条約の成立については前述したとおりですが、戦争の中においても「人が人として尊重され、取り扱われる」ために作られた国際的な取決めのことです。

この条約は、アンリー・デュナンが提唱した「戦場で負傷した兵士を敵・味方の区別なく救護するための団体の設立と、その団体が戦場で安全に活動できるための国際的な取決めを作ろう」という考えに沿って、1864年に10ヵ条からなる最初のジュネーブ条約（次ページ参照）としてスタートしました。その時点では救護の対象を戦地の傷病兵としていましたが、その後の様々な戦争を経る中で、戦争の規模の拡大や戦闘方法の変化とともに、保護の対象を広げてゆき、現在では次のように4つの条約（1949年8月12日のジュネーブ諸条約）と3つの追加議定書にまとめられています。その主な内容は次のとおりです。

○陸戦の条約

これは他の条約の基本となるもので、戦地にいる傷病兵を敵・味方の区別なく救護します。

○海戦の条約

戦地の範囲を海上にも広げ、傷病兵・難船者を救護します。

○捕虜の条約

兵士が捕虜となった場合でも、その人を保護し人として尊重します。

○文民保護の条約

戦争中、戦闘に直接参加しない一般の市民を保護します。

○第1追加議定書

国際的武力紛争の犠牲者を保護します。

○第2追加議定書

非国際的武力紛争（内戦）の犠牲者を保護します。

○第3追加議定書

新たな標章について規定しています。

これらは戦争の犠牲者が、どんな状況であっても敵・味方の区別なく「人として尊重され、取り扱われる」ことを決めたものです。

また、ジュネーブ諸条約の持っている大切な特長として

1）ジュネーブ諸条約を結んだ国はそれを守らなくてはならないこと

2）戦っている相手国が条約に違反した場合でも、自分達は条約を守ること
3）どのような状況でも「戦争の犠牲者の利益が自分たちの利益である」として考え、行動すること
4）ジュネーブ諸条約で決められた権利はどのような状況であっても守ること
5）国内の紛争（内戦）においても適用されること

などが決められています。これらはどのような状況でも人々がジュネーブ諸条約によって守られることを意味しています。

赤十字は戦争そのものを容認しているのではないかという誤解がまれにありますが、決してそうではありません。

戦争を心から望む人はいないと思います。しかし、この地球上では様々な対立・貧困・エゴ等が引き金となって多くの戦争・紛争が起こっています。赤十字はこのような現実を直視した上で「どのような状況でも人が人として尊重される」という理想を、人が殺し合う戦場の中でさえ実現しようとしてきたのです。

実際の世界では、ある理想がすぐに受け入れられ、守られるとは限りません。それが現実の厳しさでもあります。ですが赤十字は戦場のまっただ中でも救護活動ができる『安全・平和な地域・施設・人員』をジュネーブ諸条約で交戦国に認めさせ、その保護する人の範囲を現在でも広げる努力を行っているのです。

争いは国や人が起こします。赤十字は青少年赤十字活動を始めとする様々な活動を通して人と人との理解、思いやりを深め「人が人として尊重される世界」の実現を求めているのです。

赤十字は理想と現実の狭間で、理想を実現させようと奮闘しているのです。

〈参考〉最初のジュネーブ条約10ヶ条

第１条 病院の中立
第２条 看護人の中立
第３条 占領された時の看護人の職務の保証
第４条 病院の器物は病院のもの
第５条 負傷者を保護する民家や個人の中立
第６条 戦場においては、敵・味方の区別なく、傷病兵を看護する
第７条 「白地に赤十字を描いたもの」を中立の標識とする
第８条 条約の実施に関する細目は、その交戦軍の司令長官の責任において決める
第９条 各国に必ず一つの政府公認の篤志救恤協会（とくしきゅうじゅつ）を作るように勧誘する
第10条 批准は4ヵ月以内にする必要がある

赤十字の基本原則

赤十字は、戦場の中であっても死と苦痛に苦しむ人を救うための組織としてスタートしました。ですが状況が常に変化する戦争の中で、戦っている双方からの信頼を受けて赤十字が救護活動を行うには、どうしても赤十字関係者が守らなければならない考え方の基本が必要になってきます。

それは、1863年のジュネーブ国際会議の決議（赤十字規約）から始まり、多くの救護活動を経る中で検討や改定が続けられました。

1956年、ジャン・S・ピクテ氏（元赤十字国際委員会副委員長）が「赤十字の諸原則」という本を出版しました。

ピクテ氏はこの本の中で赤十字の原理を基本的諸原則と機構的諸原則に整理しましたが、これは現在の赤十字の基本7原則とともに赤十字の考え方を知るうえで非常に参考になるものです。

これをきっかけに、赤十字の原則についての議論が盛んに行われるようになり、1965年、第20回赤十字国際会議において、「人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性」の7つの原則からなる「赤十字の基本原則」が宣言されました。

人　　道 (Humanity)

赤十字は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的および国内的に努力する。

その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字はすべての国民間の相互理解、友情、協力および堅固な平和を助長する。

不幸に生きたいという人はまずいません。楽しく、幸せに、充実した毎日を過ごしたいと人は思います。でも、現実には必ずしもそのようになるとは限りません。戦争、貧困、飢え、喧嘩、いじめ、ねたみ、迷い等いろいろなものが人間が人間として生きることを妨げます。

これらの障害は、自分で解決できるものもありますが、一人ではどうにもならないものもあります。赤十字は苦痛や死の危険にさらされている一人ひとりの人に手をさしのべ、人間として生きる（生きている、食べる、服を着る、家に住む、学校で勉強する……そして最後に……や

すらかに人生を終える）ことができるように、常に準備をおこたらず国内や世界で活動を行っているのです。

「人道」の原則は赤十字が活動を行う力の元となるものです。この「人道」の原則、つまり「死と苦痛にさらされている人を救おう」とする意思がなければ赤十字の活動も組織もありえないのです。

そして、他の6つの原則はこの「人道」の原則を実現するために必要となるのです。

この人道の原則には誰もが納得すると思います。ですが現実には必ずしもすべての人がそのような態度、行動をとっているわけではありません。それはなぜなのでしょうか。その理由として、先のピクテ氏は「赤十字の諸原則」の中で人道の実現をさまたげるものとして次の4つを挙げています。

1）自分さえ良ければ、他の人がどのように迷惑しても困っていても関係ないと皆がそう思っていたら、あなたが困っている時に誰があなたを助けてくれるでしょうか？これを「利己心」といいます。
2）あなたが困った時、手助けを必要とした時、それを呼びかけても誰もあなたを見向きもしなかったらどうでしょう。「無関心」な人は、苦痛や死に苦しむ人に全く気が付かないのです。
3）世界中では、毎日約1万9千人もの子どもが5歳前に死んでしまいます（2011年時点）。しかし、助ける方法はあるのです。知らなければ、知ろうとしなければ、彼らは死んでしまうだけなのです。
知っていれば……
これを「認識不足」といいます。
4）戦争や災害で今住んでいるところを失ったら…ちょっと想像できますか？想像すると、少しだけですがその状況が分かります。もしこの想像する力が欠けていたらどうでしょう。他の人の置かれた状況が、どれほど深刻なことか分かるでしょうか。これを「想像力の欠如」といいます。

公　　平
(Impartiality)

赤十字は、国籍、人種、宗教、社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別もしない。赤十字はただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、もっとも急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

赤十字は誰に対しても、差別したり、先入観を持って活動を行ったりしません。

また一部の人を有利に扱ったり差別したりしないで、犠牲者一人ひとりの必要性と緊急性によって救援を与えます。「公平」の原則は、一人ひとりの犠牲者に対して赤十字がどのように対応したら良いか、という判断の基準となるものです。

中　　立
(Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字は戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的または思想的性格の紛争には参加しない。

赤十字の考える「中立」とは、戦っているどちらの側にも付かないことを目的とするような中途半端なものではありません。人が殺し合う戦争の中であっても人道の目的を達成するために、救護を行う平和な地域を作っていくという考えなのです。

「中立」の原則は、戦闘などを行っている国やグループの間での赤十字の救護活動の安全と立場を守るための方法です。

独　　立
(Independence)

赤十字は独立である。各国赤十字社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、つねに赤十字の諸原則に従って行動できるようその自主性を保たなければならない。

赤十字社は、すべての「死と苦痛にさらされている人」を救護することが目的なので、その国の医療や救護活動などに協力をしていますが、赤十字の活動は赤十字の目的と原則にしたがって行われます。

もし、他からの圧力によって一部の人に協力してしまうと赤十字への信頼が無くなってしまうからです。

「独立」の原則は、赤十字がどのような国やグループからも中立な立

場に立ち、そして誰にでも公平に対処できるために絶対に必要となる条件なのです。

奉　　仕
(Voluntary Service)

赤十字は利益を求めない奉仕的救護組織である。

赤十字は、犠牲者や困っている人の利益のために活動を行います。お金を払うことを条件に活動をしたり、金銭のために活動を行うのではありません。また、その活動は地域に密着したボランティアによって行われています。

「奉仕」の原則は、赤十字の活動とその組織がどのような人々によって作られているのかを表しています。

単　　一
(Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社しかあり得ない。赤十字社はすべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

戦争や紛争などで国が分裂してしまって対立するグループにそれぞれ赤十字社が出来てしまうと、救護の指揮も活動もばらばらになり救えるはずの人を死なせることになってしまいます。また、すべての人に対して同じように救援活動を行うために赤十字は一つの国に一つしかないのです。

そして、どのような状況であっても皆の信頼を受けるために赤十字社はその国のすべての人、地域にその活動を広げています。

「単一」の原則は、赤十字が常にその国の人々から信頼を受けて、「人道」の原則にしたがった活動を行うために備えていなければならない条件の一つです。

世　界　性
(Universality)

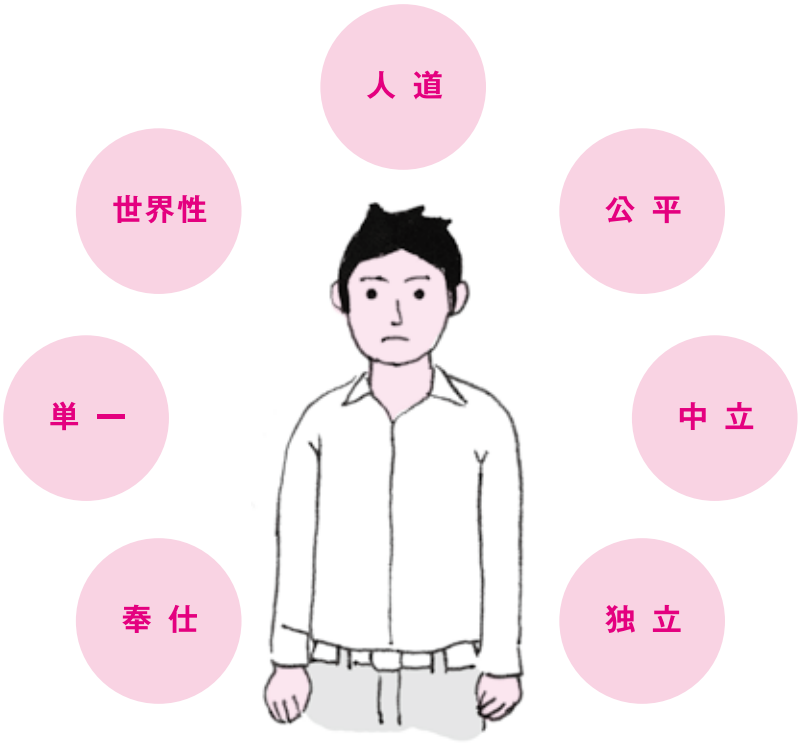
赤十字は世界的機構であり、そのなかにおいてすべての赤十字社は同等の権利を持ち、相互援助の義務をもつ。

赤十字は苦痛にあえぐ人を救うための組織ですから、赤十字社は世界中に作られています。また、赤十字社にも、規模の違いはありますが、どの赤十字社も同じ立場で「人」を救うために協力しています。

「世界性」の原則は、「死と苦痛にさらされている人を救う」という「人道」の原則が世界中のどこでも、誰にでも行われることを表しています。

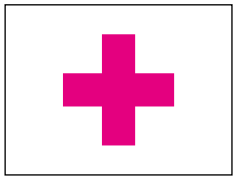
赤十字の基本原則は戦場や災害地だけで使われるものではなく、また赤十字の基本原則は赤十字だけのものでもありません。例えば、今までの説明の中の「赤十字」を「私」と言いかえてみて下さい。さてどうでしょうか？

皆さんが赤十字の基本原則を「自分の原則」として取り入れることはできないでしょうか？



赤十字マーク

（*赤十字の標章）



白地に赤い十字の赤十字マークは「赤十字の誕生」（P.21）でも書いたとおり、スイスの国旗の赤と白を反対にしたものがその始まりで、「赤十字」のシンボルです。

しかし現在、赤十字活動と関係がない、赤十字病院以外の病院や薬局、衣類、救急箱でも誤って使われているケースがあります。実は「赤十字マーク」の使用については、ジュネーブ条約を始め、日本の法律でも制限されていることを皆さんは知っているでしょうか？

＊赤十字マークは正式には赤十字の標章（しるしのこと）と呼びます。

赤十字マークの持っている意味

赤十字マークは2つの意味を持っています。

1）〈保護〉

赤十字マークが持っているもとの意味は、戦争・紛争が起こった時に傷病者を保護するための、赤十字の関係者や施設を安全に保護するためのしるしです。

つまり戦争中でもこの赤十字マークを掲げている病院や救護員は絶対に攻撃してはいけないことを、このマークは表しています。

2）〈表示〉

赤十字に関係のある物や施設、人を表します。これは学校のマーク（校章）を皆さんが使っているのと同じです。

ですから、赤十字に関係する物や施設、人でなければこのマークを使ってはいけません。



では次に、赤十字マークとはどのようなものを言うのでしょうか。

赤十字マークとは

赤十字マークは「白地に赤い十字」としているだけで、大きさや形、色の濃淡については厳しく決められていません。それにも2つの理由があります。

1) 形、色を厳しく決めてしまうと、戦争などで決められた形、色のとおりに赤十字マークが描けなかった場合、攻撃を受けてしまう危険性があるからです。戦場で自分の命を守るために赤十字マークを掲げる人にとって、正確な赤十字マークが描けるはずもないのです。

2) 形、色を厳しく決めてしまうと、少し色、形が違うものが現れてしまい、本物のマークとの間に誤解が生じるからです。

赤新月



白地に赤新月のしるしは、トルコの国旗の新月を白地に赤で描いたものです。白地に赤十字はキリスト教の十字架を連想させるところからイスラム教徒に不快の念を抱かせるとしてトルコが赤新月の使用を主張し、1929年のジュネーブ条約改正の際に正式に承認されたものです。マークの持つ意味や効力などは赤十字と全く同じです。

レッドクリスタル（日本語訳検討中）



2005年12月に開催された赤十字国際会議で、宗教や政治上の理由で上の2つのマークを使えない国のために、新しく「白地に赤いひし形」のマークを追加しました。マークの意味、役割は赤十字・赤新月マークと同じですが、表示の標章として使用する場合のみ、「赤いクリスタル」の中に独自の象徴的なマークを入れることができます。

赤十字マークは、このように人の命を救護するときの大事な目印となるので、赤十字に関係する物、人以外の場所で使用されたり、類似したマークの使用が制限されています。「赤十字マーク」は人の命を守る「しるし」そのものなのです。

日本赤十字社っていったい何をしているの？

日本赤十字社の活動

日本赤十字社は2010年に発生したハイチ大地震・コレラやパキスタン洪水、中国青海省地震、2008年中国四川省地震の被災者を救護するため、医師・看護師・事務職を派遣し、国際赤十字・赤新月社連盟の調整の下、現地の赤十字社と協力し、救援物資の配付や飲料水の供給、健康管理の予防啓発を行いました。

国内でも、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、能登半島地震、新潟県中越沖地震や東日本大震災の際にも被災者に対し、毛布・日用品などの配付や健康管理の巡回診療などを実施しました。

青少年赤十字メンバーの皆さんから送られた義援金も現地の災害対策本部等を通じ被災者に確実にお届けしました。

このように日本赤十字社はアンリー・デュナンの願いである『みんな同じ人間どうし』を実践するため、人間の生命と尊厳を守るさまざまな活動をしています。

国際活動

赤十字は基本原則に『世界性』とあるように、どこの国の赤十字社ともつながりをもっています。自国の赤十字社だけで充分な救援ができないような大きな自然災害や戦争・紛争等による犠牲が生じた場合は、ジュネーブにある【国際赤十字・赤新月社連盟】や【赤十字国際委員会】を通して、他の国の赤十字社の応援を求める（救援アピール）ことが出来ます。先に書かれてあるハイチ大地震・コレラやパキスタン洪水、中国青海省地震の他にも、スマトラ島沖地震・津波、パキスタン



歌をうたいながら手洗いを指導、楽しく衛生週間を身につけてもらう。大地震のあとにコレラが流行したハイチで

© Keiichiro Asahara

北部地震、ミャンマー・サイクロン、チリ大地震の際にも、日本赤十字社はその都度救援金の送金や救護員の派遣を行い、積極的に活動しました。

保健・衛生分野における支援も国際活動の柱の一つです。政府の力が必ずしも十分ではない開発途上国では、数多くの人々が基本的な保健サービスを受けられずに命を落としています。日本赤十字社は、HIV・エイズをはじめとする様々な感染症の予防教育など、保健衛生上の脅威に繰り返しさらされる地域で、人々が健康・安全に生活ができるように支援活動を行っています。例えば、ケニアでは地域保健師やボランティアを通じた保健教育を実施している他、移動診療や薬剤を塗った蚊帳の配付を行っています。ウガンダでは、出産を控えたお母さんと赤ちゃんの健康を守るため、ママバッグというお母さんの出産用のキットを配付しています。

また、青少年赤十字の活動資金によって行われるアジア各国（バングラデシュ、モンゴル、ネパール）の教育等支援事業も大切な国際活動の一つです。

災害救護



いつ、どこで起こるかわからない災害。日本赤十字社は1888年（明治21年）磐梯山噴火の際救護班を派遣し各国赤十字社に先がけて自然災害による被災者の救護を実施しました。

以来、100年以上にわたり、関東大震災や伊勢湾台風、最近では東日本大震災、茨城県等で発生した竜巻災害、九州北部豪雨等の災害救護活動で大きな役割を果たしています。

災害が発生した際に速やかに被災者の救護活動ができるよう、日本全国に医師・看護師等の救護班を備え、テント・ベッド・医療救護セット等器材の整備を行い日頃から研修や訓練をしています。

また、被災者が必要とする毛布や日用品の詰合せなどの救援物資を全国に備蓄し、住宅火災時等も含め被災者に無償で配付したり、阪

神・淡路大震災や東日本大震災のように大規模な災害に際しては、広く一般の方々より災害義援金の受付を行ったりしています。

被災地で被災者のお世話をする必要が生じたときは赤十字奉仕団が自発的に出動し、非常食の炊き出しなどの活動が行われます。災害の規模によっては赤十字奉仕団ばかりでなく一般のボランティアによる大がかりな災害ボランティア活動が求められる場合もあるので、活動の連絡・調整にあたる〈防災ボランティア〉のリーダー養成にも取り組んでいます。

医療事業



赤十字といえば“病院”を思いうかべる人が多いように、赤十字が医療事業に携わったのは、1886年（明治19年）日本赤十字社がまだ博愛社といっていた頃、東京に博愛社病院がつくられたとき以来でもう120年程になります。

その後、全国各地に赤十字病院がつくられ、現在92の病院と6つの診療所があります。赤十字病院は日本の医療の歴史とともにあり、現在では一般診療の他に、救急医療・ガン・循環器疾患などの高度医療も提供するほか、災害時の医療救護やへき地・離島などの巡回診療等も行い、公的医療機関として幅広く活動しています。

看護師等の養成



赤十字の医療・救護活動の陰には、常にほほえみを絶やさない看護師の姿があります。

日本赤十字社の看護師等の養成は、明治23年に開始されて以来1世紀以上にわたり赤十字の人道の理念を基調として、国内はもとより国際救援活動などにも対応できるような優れた看護師等の育成に努めてきました。激動する世界情勢の中で、地域紛争や自然災害などに苦しむ人々のために赤十字看護師は様々な舞台で活躍し、内外の期待に応えています。

現在は17の看護専門学校と学校法人「日本赤十字学園」が設置する看護大学6校及び短期大学1校において看護師を養成しています。そして、平成5年度には看護の分野において専門性を備えた人材を育成するために看護大学に大学院が開設され、現在6校に設置されています。

看護師さんといえばナイチンゲールの名前を思いうかべる人もいるでしょう。赤十字はナイチンゲールが創ったと思っている人もいるくらいです。ナイチンゲールはクリミア戦争（1854年）で慈愛に満ちた看護活動に励み、その活躍により看護という仕事が人の命を救う貴いものだと人々が考えるようになりました。

赤十字では、そのナイチンゲールの功績を記念し『フローレンス・ナイチンゲール記章』を設け、世界的に優れた業績を残した看護師に対し労をねぎらい、栄誉をたたえています。

血液事業



街角や駅ビル等の献血ルームで献血の受付をしていますね。

人間の貴い生命と健康を守るという重要な役割をになう献血は、見知らぬ誰かのために自分に出来る事として単に血液を提供するだけでなく、心の豊かさを伴うものです。

赤十字では、1948年（昭和23年）の国際会議において、輸血用の血液は善意・無償の献血によってまかなうべきことを確認しあい、これを受けて日本赤十字社でも1952年（昭和27年）から血液事業を開始しました。昭和30年代後半までは輸血に必要な血液は売血によってまかなわれてきました。しかし、売血による血液から安全な血液を確保することは困難であり、輸血による肝炎が多発するなど売血制度は大きな社会問題になりました。現在、売血制度は無くなりましたが、この売血の追放に活躍したのが学生赤十字奉仕団のメンバーでした。

その後、血液事業は社会の要望にともない順調に進展し、2003年（平成15年）には、献血による血液製剤の安定供給をめざす「国内自給の確保」を基本理念とした「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関

する法律」（新血液法）が施行され、輸血用血液はすべて献血でまかなわれるようになりました。

最近では、医学の進歩や交通事故等の多発により輸血を必要としている人も多くなっています。そこで血液の有効活用と患者の負担を軽減することから、患者が必要とする成分だけを輸血する「成分輸血」が普及し、輸血の大半を占めるようになりました。

また、血友病等の治療に使用され、血漿を原料として製造される「血漿分画製剤（けっしょうぶんかくせいざい）」を献血による安全な血漿から製造する必要性が高まっています。こうした時代の流れの中で昭和61年からは200mlに加えて400ml献血、血液中の血漿や血小板だけを献血していただく「成分献血」を導入し普及を図っています。

また、輸血による感染症を防ぐため、HIV/エイズ・ATL（成人T細胞白血病）等多くの検査をして感染防止に努めています。日本赤十字社では、全国に55ヵ所の血液センターで献血の受け入れを行い、献血された方には、健康管理に役立てていただくため、コレストロールや肝機能などの血液生化学検査を行い、結果をお知らせしています。

救急法等の講習

赤十字は、人の命を救い、健康を守るための具体的な知識と技術を学ぶ講習会を全国の各都道府県支部で開催しています。

講習会は次の5つがあります。





◇救急法

日常生活における事故防止、手当の基本、人工呼吸やマッサージの方法、AEDを用いた除細動、止血の仕方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについて知識と技術を学びます。

◇水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命

を守るため、泳ぎの基本と自己保全、手当などの知識と技術を学びます。また、地域によっては海で行う講習会も開催しています。

◇雪上安全法

雪の楽しさを知るとともに、スキー場などの雪の上での事故防止や、けがなどをした人の救助、手当などの知識と技術を学びます。

◇幼児安全法

乳・幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当て、かかりやすい病気と看病の仕方などを学びます。

◇健康生活支援講習

誰もが迎える高齢期をすこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術を学びます。

赤十字奉仕団

自分自身の自由な意志に基づいて赤十字活動に参加し、赤十字の使命とする様々な人道的な活動を行うためにボランティアとして協力してくれている人たちがいます。この人たちのグループが赤十字奉仕団です。



赤十字奉仕団

- **地域赤十字奉仕団**
  市区町村など地域単位で組織されています。
- **特殊赤十字奉仕団**
  スキーパトロール・アマチュア無線・点訳・語学・看護など専門技術をもっている人たちにより組織されています。
- **青年赤十字奉仕団**
  18～30歳ぐらいまでの社会人や学生よって組織され、高等学校卒業後の活動の場ともなっています。
  （詳しくは18ページをご覧下さい。）

以上3つに分けられ、ボランティア活動をしようという意志があれば誰でも参加できます。

赤十字の基本原則の一つに「奉仕」があります。赤十字は、利益を求めない奉仕者が集まった奉仕団体です。赤十字の精神や活動を通して社会のため、人のために役立ちたいという多くの人々が、ボランティアとして赤十字運動に参加しています。そして、災害救護や献血の推進、赤十字病院での活動など赤十字事業の推進をはじめ、社会のニーズに応じた高齢者福祉や障がい者援助など様々な分野で人道の精神に基づいて活動しています。

青少年赤十字

第1章にあるとおり、青少年赤十字メンバーは赤十字を構成する大切な一員です。（詳しくは第1章を見て下さい。）

社会福祉

日本赤十字社は現在、乳児院・保育所・肢体（したい）不自由児施設・重症心身障害児施設などの児童福祉施設、特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設、障害者支援施設、視覚障害者情報提供施設、補装具製作施設を運営し、子ども、高齢者、障がいのある方の福祉向上に努めています。



これらの日本赤十字社の活動は、赤十字の「人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛を予防し、軽減したい」という【人道】の精神に基づいています。

この赤十字の精神がすべての国の国民の間に広がり、お互いに理解し合い、協力し平和な社会を築き上げていきたいというのが赤十字の願いなのです。

そして、これらの願いのためにこの活動を進めているのは皆さんです。

日本赤十字社を構成する人々

赤十字は一定の資金を納める〈赤十字社員〉と、活動する〈ボランティア〉、その方たちをお世話する〈本社・支部〉の力が一体となって、今までに述べてきた活動を推進しています。

■赤十字社員・社費

赤十字の基本原則に『独立』があります。日本赤十字社は経済的にも独立しています。

皆さんは、家の玄関の所に赤十字マークと「社員」と書かれたシールやプレートがついているのを見たことがありますか。それらは、赤十字の目的と事業を理解し赤十字に一定の資金（社費といい、年間500円以上）を納めている赤十字社員（個人と、会社など法人がある）であることを表しているものです。赤十字社員によって納められた社費が財源となって先に掲げた活動を展開しています。

社員の中から理事・代議員が選ばれ、赤十字事業について、より良い活動のため意見を出し合う、理事会・代議員会が開かれています。

■赤十字ボランティア

赤十字を通してその活動や社会に奉仕する赤十字奉仕団や皆さんのような青少年赤十字メンバーは赤十字活動を推進する先端の力です。

赤十字の理念や精神に基づいて具体的に行動しているのは赤十字ボランティアです。

■本社・支部

日本赤十字社は東京に本社を、各都道府県に支部を置き、市区町村には地区本部及び地区・分区（政令指定都市は地区本部、市は地区・町村は分区）をおいて赤十字の活動を全国的に推進するため組織されています。

日本赤十字社は1952年（昭和27年）に作られた日本赤十字社法という法律に基づいて設立された法人です。

赤十字は、政府の補助的な性格をもっていますが、政府の機関ではなく、基本原則の『独立』にもあるように、あくまで独立した民間の団体です。

日本赤十字社の誕生

1877年（明治10年）九州で明治政府に対し、反感を持っていた鹿児島の士族達が西郷隆盛を中心に起こした反乱―西南の役を知っていますか。

日本赤十字社もスイスで最初の赤十字が誕生したきっかけと同じように戦いがきっかけで誕生することになりました。

戦いに大きな力をもっていた鹿児島の士族である反乱軍は熊本まで攻め上がり、熊本城田原坂を中心に明治政府と反乱軍で激しい戦いが繰り広げられ多くの負傷兵が出ました。負傷した兵士の多くは戦場に倒れたままで、充分な看護も受けられず苦痛に耐えかね、お互い刺殺しあった者もいたと言われています。

九州での悲惨な戦いを東京の地で聞いて悲しく頭を痛めていた*元老院議官の佐野常民（さのつねたみ）は、負傷した兵士がなんの救護も受けず放っておかれていることが残念でなりませんでした。

＊元老院とは、明治初期（1875～1890年）に設置されていた現在の国会にあたるものです。



佐野常民はこれまでにヨーロッパを旅行したことがあり、その時にヨーロッパには戦場の負傷兵を敵・味方の区別無く救護する赤十字という団体があることを知っており、日本でもそのような団体を作る必要があると考えていました。この西南の役の時に、赤十字のような団体があれば、負傷兵の生命を救うことが出来ると考えたのです。

そのことを友人の元老院議官の大給 恒（おおぎゅう ゆずる）に相談したところ大給 恒も大いに賛成してくれ、2人は具体的な計画をまとめました。救護団体を作りそれを博愛社と名付け、明治政府に救護活動をするための願書（ねがいしょ）を提出しました。

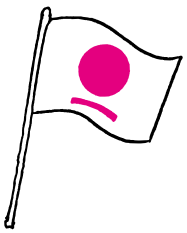
しかし、願書に記されていた敵・味方の区別無く救護するという考えは当時の人々になかなか受け入れられず、明治政府は、政府に逆らう反乱軍の兵士まで救護するという趣旨のこの願書を認めませんでした。

佐野常民はあきらめませんでした。認められなかった願書を持って戦場の熊本へ向かい、熊本城で政府軍の総指揮官として反乱軍の鎮圧にあたっていた有栖川宮熾仁親王（ありすがわのみや たるひと しんのう）のもとへ、直接博愛社の設立の許可を願い出たのです。有栖川宮熾仁親王はこの願いを聞き入れ、その場で博愛社の設立を許可しました。

1877年5月1日のことです。日本赤十字社の創立記念日はこの日を記念して5月1日としました。

博愛社のマークは赤い丸と横線を用いた印を使いました。

これにより「博愛社」の救護員は直ちに現地に急行し、両軍の傷病者の救護にあたりました。この活動は、当時、敵の負傷者まで助けるという考えが理解できなかった人たちを驚かせました。



西南の役から9年たった1886年（明治19年）、明治政府はジュネーブ条約へ加入しました。そして、博愛社は翌年の1887年（明治20年）に名前を日本赤十字社と改めることになり、ここに日本赤十字社として国際赤十字の一員に加わることになりました。

さらに1919年には、赤十字の平時活動を推進する国際赤十字・赤新月社連盟の創設に参画しました。

今日では、戦時平時の別なく幅広く赤十字の活動の推進に努めています。

Junior Red Cross Hand Book

第３章
青少年赤十字の活動

活動するにあたって

第1章で確認したように、青少年赤十字は、青少年が赤十字の精神を正しく学び、それに基づく行動が、世界の平和と人類の福祉に貢献できることを目的としています。その目的達成のためにはまず、自らが、自分をとりまく日常生活の中で、望ましい人格と精神を形成することが求められます。そのためには、ボランティアとしてさまざまな活動に参加することが要請されるといえます。もちろん現代社会のキーワードともいえるボランティア活動は、決して青少年赤十字のメンバーにだけ求められるものではありません。しかし、赤十字の人道や博愛という理念をおもうとき、赤十字はボランティアそのものであると極論する人もいるくらいですから、青少年赤十字のメンバーがボランティア活動について正しく理解し、実践することは当然のことといえましょう。

1. Volunteer って何だ

人が生きるということは
誰かに借りがあるということ
人が生きるということは
借りを返しながら生きてゆくこと
誰かが私にしてくれたように
誰かにしてあげよう

これは永 六輔の詩ですが、人間は一人では生きてゆくことが出来ない存在であり、支え合いながら、社会の中で生きてゆかなければならない存在であることがうたわれています。

少し私たちの周辺を見渡せば、多くの人があつまって社会をつくっていることがわかります。また、私という人間は世界に二人といない、かけがえのない命を持っている人間であることもわかります。同じように他の人々もそうなのです。お互いかけがえのない人間同士が自らの意志で、自分の住む社会の矛盾や現実を何とかして、住みよい社会にしようと行う実践活動のすべてをボランティア活動（ボランタリー・サービス）と言います。そしてそのために自分自身も努力しようとする姿勢のある人をボランティアと呼んでいます。

青少年赤十字でいうボランタリー・サービスは、自他共に生きる方法であり、単なるあわれみや犠牲を意味するものではありません。いつも相手の立場に立ち、相手の身になってその気持を理解し、自分の能力に応じて出来るかぎり、自分の周りをよくするための課題の解決に努力していこうという、個性の開発も伴なっている行動です。

我々の住む社会には多くの窪みや盲点があります。社会の中に窪みをみつけ、さまざまな盲点に気づき、どう解決してゆくかを考える時、お互いの主張のみを強く押し出すのでなく、人道の精神にもとづく、お互いをおもいやるところから出発するボランティア活動におもいいたるわけです。

言い古されたことですが、ボランティアの条件として大切にされているものとして

●一つは、自発的行為であること
●二つ目は、営利を目的としないこと
●三つ目は、人のためになる行為であること

などがあげられます。今迄これらにもとづいて行われてきた、青少年赤十字メンバーのボランティア活動が、どれほど多くの人々に生きる喜びや勇気、生きる自信をあたえつづけてきたことか。また、いかに多くの青少年赤十字の仲間が、ボランティア活動を通して、自分自身を人間的に成長させることが出来たことかについてはいうまでもありません。どうか皆さんも日常のくらしの中に息づく活動を、いつでも、誰でも、どこでも、を合い言葉に行ってください。

2. 活動のすすめ方

(1)気づくこと

Needsの発見

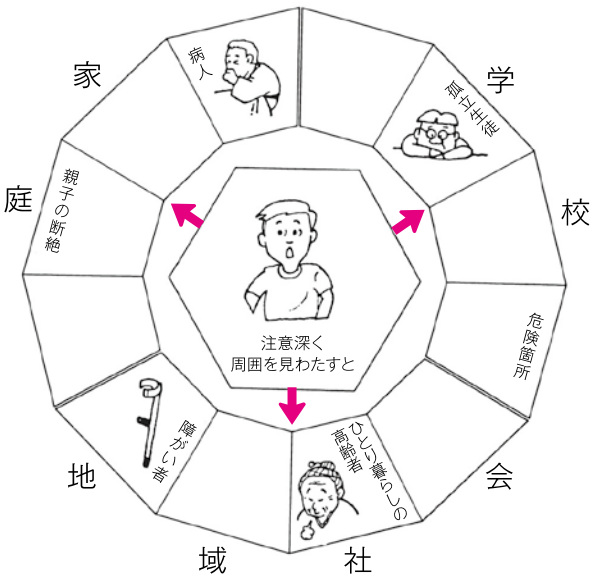
ボランティアの語源はラテン語のVoluntas(Free-will)です。英語の辞書には、「志願者・有志者」あるいは「自発的に申し出る」とあります。誰かに強制されるのでなく、自らの意志でという意味がこめられていることがわかります。

だからといって自分で実践したことが相手に喜ばれないようでは本当の意味のボランティア活動とはいえません。ボランティア活動において大切なことは、対象者がある場合には、まず相手を知ることからはじめなければならないということです。つまり相手のニーズ(要求)の発見、問題を発見することが大切なのです。

それでは社会の要求について調べてみましょう。

あなたの家庭、あなたの学校、あなたの地域に何か問題(ひずみ)はありませんか?(あなたを求めている声がきこえてきませんか!)

よく見て、考えて問題点をピックアップしてみましょう。そして、下図の空所をうめてみましょう。



(注)
・問題点は抽象的なものでなく、個々の具体的なものとしてとらえることが必要です。そうしないと具体的な解決策はでてこないものです。
・不明な点については、関係諸機関へ行って調査することも必要です。

問題点がピックアップ出来たら、その問題が本当に解決を必要とするものかどうか調査し、状況を正しく把握することです。

(2)考えること(解決策)

ニーズにこたえる活動の設定

次にニーズに対応する方法を教えます。まず考えられる解決策を数多く出してみましょう。さらにその中から良い解決策は何かを考えましょう。これを考えるにあたっては、自分に何ができ、何がしたいのか、活動に使える時間や自分の趣味･特技等について知る必要があります。



(3)実行すること

実践活動計画書の作成

ニーズが正しく把握でき、それに対応する方法が明確となったらそれを実践するための活動計画書を作成することになります。青少年赤十字の“いのち”は、何といっても自分たちの見つけたアイデアや計画を実践することにあります。いくらすばらしいアイデアであっても、それを実行することができなければ何にもなりません。実践する際、その活動がスムーズに出来るように具体的な実行案をつくることが大切なのです。十分な企画と準備がなければこれを効果的に行うことができないからです。その活動を効果的に行えるような実行案づくりが求められることになります。

①ワークショップとは

ワークショップとはこのように具体的な実行案づくりのことを意味します。

このときよく用いられるのが5W1Hの表現です。この方法を用いると考えがよく整理でき、具体的な計画をつくれます。また、費用が必要な場合にはこれにHow muchを加えてみましょう。

Why	なぜするのか(目的)
What	何をするのか(主題)
Who	だれがするのか(参加者)
When	いつするのか(日時)
Where	どこでするのか(場所)
How	どのようにするのか(方法手順)
How much	いくらかかるのか(費用)

･ワークショップを作成する場合

個人で作成する場合とグループで作成する場合が考えられます。

(ア)**一人一作**の良いところは、メンバー 一人ひとりが企画の段階から主体性をもってか

かわることによって、グループの一員としての自覚が深まることです。しかも行動に対する責任も生じ、そのプログラムへの参加意欲も高まるでしょう。

（イ）**グループで作成する場合**は、例えば、青少年赤十字のメンバーが多くて班ごとにわかれて活動するようなときに、班ごとで一つのワークショップを仕上げることがあります。

この場合、計画の段階から一つひとつ議論を積み重ねることによってグループ全体の共通意識が生まれます。また、ひとりでは気づかなかった問題や解決法も発見されるかもしれません。

もちろん、どちらの場合も先生方の指導や助言が加われば、よりよいものができることはまちがいありません。

②ワークショップ作成上の注意

ワークショップを仕上げる際には次のようなことを意識して下さい。

・具体的な目標、計画を持っていること
・その活動が小さなものから大きな夢につながるものであること
　グループの一人ひとりが協力するものであること
・人間の交流がはかられるものであること
・周囲の人々と協力してできる活動であること

③評価・反省

ワークショップを実践する際は記録をしっかりとり、自分の行動が本当に問題の解決につながったのか、周囲の役にたったのか、もっと工夫した方が良かったところなどを整理しておきましょう。その活動の評価・反省が新しい問題の発見にもつながり、ひいては次の行動をよりよくすることにつながります。

つまりボランティア活動は、発見―計画―実践―評価のくりかえしであるといえます。

(4) こころにとめておきたいこと

青少年赤十字は実践活動のないところに存在しないと前述しました。私たちの精神は実践活動によって強化され、その強化された精神で次の実践活動が生み出されていくのです。そのくりかえしが、私たちの人格を形成していくことになります。

さて、活動するにあたって大切なことの一つに、継続することがあげられます。ただし、単に先輩からのひき続きだからというだけで、もう相手にニーズがないのに、あるいは自分たちにもやってみたいという強い意志がないのに続けるというのでは問題です。つまり活動の反省をもとにして、必要性の再確認をしながら継続することが大切なのです。

また、グループのメンバーにとって魅力のあるものであれば、新しい活動を組みこんでゆくこともグループの活性化にとって大切なことです。

さらには高校生らしく想像力を働かせることも大切です。

例えば、アフガニスタンやスーダン等にみられるように、今の世界では、いたるところに、私たちのやさしさを必要としている人々がいます。これらの苦しみや痛みにさらされている人のためにポスターをはって校内の仲間に知らせたり、募金活動に参加した人もいるでしょう。もちろんこれらの活動は大切なことなのですが、なぜそのような人々がこの地球上に存在するのか、私たちのように先進国といわれている国に住む人間に責任はないのか等、さまざまな思いをめぐらし、ひいては自分たちに何ができるのかと、日常生活にまで目をむけることができればすばらしいことだとおもいます。

最後に、ボランティアの限界について考えてみます。

例えば、ある活動にどうしても参加したいからといって、授業に出ないで参加することは、高校生としてはボランティアの主旨に反します。つまり時間的な限界があります。またボランティア活動で疲れて授業をまともに受けられないというような労力的限界や高校生として今できる経済的限界等もあげられます。

ここに記したようなことを心にとめて、よりよい活動にむかって努力するならば、他の人々と協力し、平和な社会を形成するための創造性ゆたかな、自主的、自律的実践人としてのあなたが成長してゆくことでしょう。





望ましいグループ運営

(1)仲間づくり

ボランティア活動は一人で出来るものもあるわけですが、二人よりは三人と仲間が多いほど活動しやすいだけでなく、活動の幅も広がります。とくに世界に通じる価値観をもつ赤十字の精神をふまえて生活しようとする青少年赤十字にとっては、メンバーの輪が広がっていくことそれ自体にも大きな意味があるともいえます。

さて、仲間があつまればグループが生まれます。グループのメンバーがお互いその仲間意識の中で一人ひとりがボランティアとして啓発され、各人の個性の成長発展を促す働きをグループワークといいます。このような自分自身が向上してゆくことの出来るグループづくりについて考えてみましょう。

(2)よいグループの条件

社会の中にはさまざまなグループがありますが、そのグループが良いグループに発展してゆくためには、いくつかの条件があります。
たとえば、

①メンバーが、グループの目標について共通の課題を持っていること
②メンバー間にグループへの所属感や連帯感がしっかりしており、その集団を維持発展させようとする心があること
③メンバー全員が役割を自覚していること
④メンバー一人ひとりの欲求が満されていること
⑤グループや地域社会を構成する一員としての自覚を持つこと

等がよいグループの条件といえます。

(3)グループの発展段階

グループにも発展の段階があります。はじめて顔をあわせる初期の段階では、グループの和を考えたふんいきづくりが大切です。また、活動をすすめるにあたってのオリエンテーションもしっかりしておくことが重要となってきます。さらに、グループの組織がかたまってくると、会合も計画的にくり返され、役割分担も明確になります。

長期的な活動や他のグループとの共同活動、地域の施設への奉仕活動など、比較的複雑な計画を考えてみるのもこの段階です。

そして、興味がひき潮になり、グループの連帯感もさめ、メンバーが抜けたりリーダーへの不信などが高まる衰退期には、その不振の原因を分析し、新しい興味を見つけ出し、グループを再建することが必要です。

(4)グループ機能の二面性

グループ活動には、集団的な経験を通して、メンバー個人の成長、発達をはかる機能のほか、学校や地域社会にふさわしい活動を行うための集団としての機能という二面性があります。**“一人はみんなのために、みんなは一人のために”**という美しい言葉もあります。このためには、活動の方法や過程を慎重にすすめ、なんのためにどうしたらよいかをていねいに掘り下げて検討するようにしましょう。

(5)リーダーシップについて

私たちは社会生活をしていくうえで様々な集団に所属しています。自分の所属している集団をよりよくするために私たちは何らかの役割を分担しています。

私たちはその役割を達成するために、ある時はリーダーとなり、またある時は協力者としての立場にいることもあるでしょう。このことは青少年赤十字の活動を進めていく時も同じです。

私たち青少年赤十字のメンバーがさまざまな活動をこなしてゆくなかで、メンバーの誰もがリーダーとなって、リーダーシップを発揮することが出来ること、またある時は協力者としてフォロアーシップが期待されることもあるのです。ですからここに書かれている**リーダーとは決して会長や部長などだけを指しているのではありません。青少年赤十字のメンバー全員のことなのです。**

さて、グループがその目標を達成するためには、“よいグループの条件”で記したような意識はもちろんですが、リーダーのあり方も大きくかかわってきます。

(6)リーダーの役割

リーダーは、その集団の発展を常に意識し、魅力ある集団づくりに努力しなければなりません。そのために果たすべきリーダーの役割は、

・メンバーが自分の活動を通して自分の計画や欲求が満たされるよう配慮する。
・メンバーをリーダーに依存させないよう心がけ、メンバー相互の協力関係を育てる。
・メンバーをリーダーに依存させないよう心がけ、メンバー相互の協力関係を育てる。
・メンバーが自発的に、しかも積極的に自分の知識、技術、労力をグループのために提供する姿勢を育てる。
・グループの課題や問題点は、メンバーと共に考えて解決し努力する。
・メンバーにとって良き相談相手、良きアシスタント、さらには欠点をも正してくれるアドバイザーでもある。

ということです。

なお、望ましいリーダーの要素としては、次のような点があげられますが、さまざまな場面を通して、あなたも一歩でも近づけるようがんばってみませんか。

(7)望ましいリーダー

●みんなの意見をよく聞き、上手にまとめられる人
　――総合力のある人
●誠実で信頼される人
　――信頼度の高い人
●みんなを納得させ、率先して行う人
　――説得力、実行力のある人
●みんなのために、進んで計画し、
　――実行する人、企画力のある人
●自分達は何をめざしているのか知っている人
　――洞察力に富む人

話し合いの方法

さまざまな活動の企画や実施をする際、話し合いは大事な要素になります。したがって個人の意見発表もふくめて、集団討議における話し合い、さらには会議の進め方を身につけることが大切になります。話し合いのし方はリーダーに要求される技術のひとつといえます。

(1)会議のすすめ方

① 開会、導入
- 参加者が自由に発言できる雰囲気づくりや会議のねらいを明確にする。
- 外部講師や来客等がある場合はお互い紹介し合ってからはじめる。

② 議題の提示
- 議題(テーマ)の要点
- 討議の方法や時間の配分

③ 討議の運営
- リーダーは参加者から適切な意見をひき出す
- あまりわき道にそれないよう時々まとめてみる
- 感情的発言、激論などはおだやかに調整する

④ まとめ
- 結論を明確にまとめる
- 助言者がいれば指導をうける
- 閉会の言葉も忘れないように

(2)話し合いのし方

① 個人としての話し方
- 話す内容と熱意が相手に十分理解されるようにまとめる
- 同じことをくりかえしていないか
- 堂々と、しかもいきいきしているか
- グループにいま必要な課題であるか
- 聞き手に問いかけるような工夫がしてあるか
- 自分も啓発され、相手も高まることができるような内容か…

などについて発表前に確認してみましょう。

② 集団討議(Group Discussion)

世論が大事にされる現代社会に住む我々にとって、他人の意見に耳を傾けることがいかに大切であるかは言うまでもありません。

特にグループにとって、そのグループの共通の目的のための論点を明らかにしたり、自分たちの欲求と社会の要求をかみあわせるための話し合いは、とても大切なことといえます。

それでは討議するということをもう少し考えてみましょう。

討議するということは、そこに集う参加者がお互い自分の考えや経験を出しあい、そこで話されたものを参加者全体のものとすることです。自分だけでは思いもつかなかったようなところまで気づかされることもあります。

また、参加者が多面的にものごとをみつめることが出来るきっかけになることも期待できるわけです。

さらに具体的に言えば、討議するということは、自分たちのグループが一つの課題に対してさまざまな観点から意見を出しあい、その話し合われた中から最も良い解決を見い出すことなのです。

また同様に、他のメンバーの考えと自分の思いを調和させたり、より高い次元に自分たちのグループをひきあげたり、みんなでがんばろうという勇気を起こさせるのもグループ討議にもとめられることになります。

もう一つ、グループ討議において決して忘れていけないことは、参加者全員が主人公なのだ、ということです。

このようにみてくると、グループ・ディスカッションそのものが、高校生にとってはグループ活動の技術の大切な一つであるということがわかります。

なお、討議の際の話し方のポイントとしては、次のようなことがあげられます。

- ユーモアもまじえ、ゆったりと、ゆたかな気持ちで
- メンバーが理解できる言葉で、まごころをこめて
- 自分の主張を理解してもらう努力を
- 話の内容にふさわしい発声、言葉づかい、ジェスチャー等の工夫

(3)討議の方法と形式

討議の方法、形式についてはさまざまあります。どの方法をとるかは、参加者の数や目的などを考えて採用するようにしましょう。

討議の方法として定型化したものとしては

・バズ・セッション
・パネル・ディスカッション
・ブレイン・ストーミング
・シンポジウム
・ディベート

などがあげられますが、ここではバズ・セッションとブレイン・ストーミングについて少し説明します。

1　バズ・セッション(Buzz Session)

■バズ・セッションとは

よくいわれる井戸端会議のことです。多人数による集団討議は、参加者を受け身にさせてしまうとか、責任感の喪失におちいること等が予測されます。

そうならないように、いくつかの小さなグループに分けて話し合ってもらうことをバズ・セッションといいます。

■バズ・セッションのあり方

六六法(Six by six method)がよく知られています。これは6人のバズ・グループが6分間話し合う方法です。

一つのグループのメンバーを6人にするかどうかはともかくとして

・メンバー全員が発言できる人数に
・各グループの代表者がまとめの発言を出来るよう時間の制約を考えてグループを

つくること
などは、この討議法の大切なところです。

■バズ・セッションの進め方
・全体の司会者が討議にかける問題と時間を説明する
・バズ・グループをつくる
・はじめてのグループであれば簡単な自己紹介をする
・各グループが進行係・記録係を決める
・各グループは進行係のリードで話合う
・全体司会者は終了前に時間の予告をする
・時間がきたら進行係は話し合いが途中でも打ち切る
・全員がもとの席に着く
・各グループの記録係からどんな意見が出たか報告してもらう
・全体の記録係はそれぞれの意見を黒板に記録する
・提出された意見について全体会議をする

■バズ・セッションの特長と留意点
全員がなごやかな雰囲気で意見を出しあえ、また討議に参加する意識も高まることが考えられます。この討議をさらに効果あるものにするためには
・もう少し話したいというところで全体会議にうつる
・全体会議で報告したあと、またバズ・グループに戻して問題を煮つめる
ことなども知っておきましょう。

2 ブレイン・ストーミング(Brain Storming)

■ブレイン・ストーミングとは
ブレイン・ストーミングとは、より創造的なアイデアを得ることと、それに参加したメンバーの創造的思考の習慣を養うことを目的とした、集団による課題解決の方法です。与えられた問題についてメンバーが自由奔放にアイデアを出し合い、出されたアイデアを整理して、その中から問題解決の糸口を見つけ出そうとするものです。
ブレイン・ストーミングの特長は、「人に笑われる。人に批判されるのでは…」というメンバーの心配を取り除き、自由で活発な心の動きを導くことにあります。

■ブレイン・ストーミングの進め方
(1) メンバーがお互いに顔を見られるように机を配置し、黒板または模造紙2~3枚を用意する。
(2) 記録係1~2名を決め、進行係は取り上げた問題について説明するとともに、次の四つのポイントを十分に納得してもらう。
①他人が出したアイデアについて、良い悪いの批判はしない。
②自由奔放に、奇想天外なアイデアを出す。
③質のよいアイデアを出そうとするよりも、アイデアの量をできるだけ多く出す。
④他人が出したアイデアを改善したり、

それから連想したアイデアを考えて出す。

(3) 発言されたアイデアは、記録係が短く要約して黒板または模造紙に記入していく。

(4) 進行係は、自由にアイデアがでてくるようななごやかな雰囲気を作るように気をつけながら、次の点に留意する。

- 発言者のアイデアがはっきりしないときは、それをまとめて、「あなたのアイデアはこういうことですね。」といってまとめる努力をする。
- 四つのポイントを破る人には注意する。

(5) 予定の時間がきたらブレイン・ストーミングを打ち切る。時間は問題にもよるが10～20分が適当とされているので、長くても30分を越えないように設定する。

(6) まとめる

自由奔放に出された多くのアイディアを整理統合します。

問題の意図と関係のないアイディアやとても使えないというものを除き、実行可能なものにしぼっていく作業を行います。

選ぶ場合には、

①目的にあっているか……
　十分な効果が得られるか。

②実施の可能性はあるか……
　困難の度合や資金、他の活動への影響は。

③独創的なアイディアであるか……
　ありきたりのものではないか。

この三つの側面から全員で厳しく討議することが大切です。

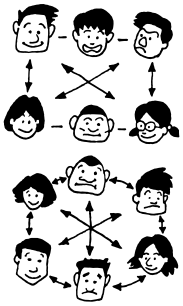
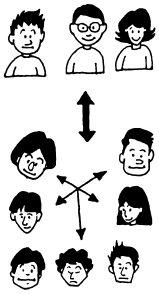
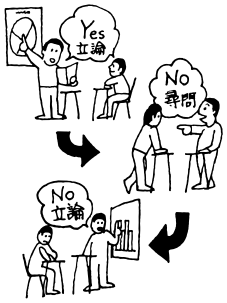
■青少年赤十字としての活用

青少年赤十字活動では、活動計画を立てる際に用いると効果的です。ブレイン・ストーミングによって提示されたアイデアによって要素を作り、その素案の項目ごとにまたブレイン・ストーミングを行うと、新鮮さを盛り込むことができ、活動のマンネリ化を防ぐことができるので、積極的な活用をはかりたいものです。

3 話し合いの形式

さまざまな討議の方法と形式について図解してありますので、参照してください。



井戸端会議 バズ・ディスカッション （セッション） ６・６システム Buzz Discussion （Session） ６・６system	ロール・ プレーイング Role playing	ディベート Debate
大会合でも、少人数グループ（６～８名）に分けて、討議することより、100%の参加が得られる。	身近な問題をその場で劇化してみるので、 1. 問題の把握や定義 2. 問題の診断 3. 解決策のテスト などに役立つ。	定められたルールに従い、対抗する２組の間で行われる討論、あくまでも自分の立場を正しいものとして貫き通し、その過程を通して問題の建設的な解決を導き出す。
		
全員が討議に参加できるのでグループの熱意が高まり、年齢や経験の差を越えて打ちとけた気分になる。 全員がリーダーの経験ができる。	観察を通じて問題を客観的、具体的に捉えて考えることができる。	1. 客観的分析力が身につく。 2. 論理的思考が身につく。 3. 発表力が身につく。 4. 収集力が身に付く。
全体会議に報告し、またグループに戻し問題を煮詰める。 このフィードバックの作業をくり返さないと主旨が徹底しない。	演出のための、気分が必要となる。つまり導入をうまくしないとのってこない。	充分に準備しないと単なる言いあいに終わったり、相手の説論に対して充分な意見が出せない。
最も応用範囲が広い。 どの会合にも応用して、最大の参加を得るべきもの。 司会者　リーダー 記録係　レコーダー 観察係　オブザーバー　を 助言者　リソース・パーソン あらかじめ訓練するとなお良い。	1. 主題は実際的で身近なはっきりしたものがあること。 2. あまり説明をしないこと。アクションでしめす。 3. 演出の長さは2分～20分とし、ワーッと笑ったところで止めること。 4. 準備は不要。当意即妙がだいじ。 5. 役の振りあてに充分に配慮する。	1. 対立、衝突を恐れない。 2. 感情的にならないように注意する。

Junior Red Cross Hand Book

第４章　資料編

赤十字救急法について

1. 赤十字救急法とは

病気やけがや災害から自分自身を守り、けが人や急病人（以下「傷病者」という）を正しく救助し、医師または救急隊など（以下「医師など」という）に引き継ぐまでの救命手当及び応急手当を赤十字救急法といいます。

ここでは、救急法の一部を紹介します。実際に必要な手当ができるようになるには、救急法の正しい知識と技術を身につけるため、赤十字救急法を学習することが大切です。

2. 救急法を実践する際の心得

救助者の守るべきこと

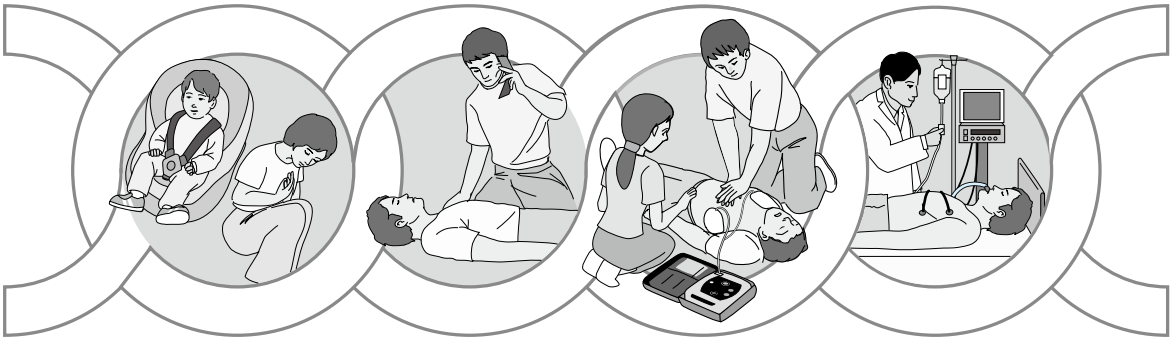
○ 自分自身の安全を確保します。
　周囲の状況を観察し、二次事故（災害）の防止に努めます。
○ 原則として医薬品は使用しません。
○ あくまでも医師などに引き継ぐまでの救命手当・応急手当にとどめます。
○ 必ず医師の診療を受けることをすすめます。
○ 死亡の判断を行ってはいけません。

※死亡の診断は、医師がその資格において行うものです。

3. 救命の連鎖

日常生活での心停止の予防はもちろん、傷病者を発見したときに状況を迅速に判断し、救急車をすぐに呼ぶことや市民による心肺蘇生（しんぱいそせい）やAEDを用いた除細動（じょさいどう）、医師または救急隊などへの引継ぎなど、救命にはスムーズな連携が必要です。

このことを救命の連鎖と言い、4つの輪に例えた「心停止の予防」、「心停止の早期認識と通報」、「一次救命処置（心肺蘇生（しんぱいそせい）とAED）」、「二次救命処置と心拍再開後の集中治療」が迅速に途切れることなく繋がることにより、救命率が向上することを表しています（下図）。



4.観察の基本

傷病者の手当を行うには、現場と傷病者の詳しい状況を観察する必要があります。

観察の結果、傷病者がどのような状況で、どのような手当が必要かを判断したうえで、傷病者の対応をどのように実行するかを考えて行動しなければなりません。

(1)周囲の状況の観察

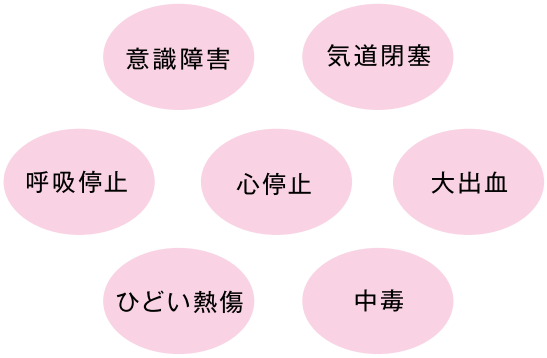
傷病者が発生したときには、まず周囲の状況を把握することが大切です。特に、次のことについて注意する必要があります。

- ○ 傷病者発生時の状況
- ○ 事故の場所
- ○ 二次事故(災害)の危険性
- ○ 傷病の原因
- ○ 証拠物

(2)傷病者の観察

①観察の基本

二次事故(災害)の危険がない場合、あるいは危険を排除した後は、以下の直ちに手当・通報すべき傷病者であるかどうかを判断します。



②生命の徴候の観察

意識があり呼吸がある場合でも、生命の危機が迫っているときがあります。

また、傷病によっては、時間的に余裕があっても、救急車以外での搬送は状態を悪化させる危険性が高い場合があります。これらを判断するために、生命の徴候を観察します。

生命の徴候

傷病者の　**ア)意識　イ)呼吸　ウ)脈拍**
　　エ)顔色、皮膚　の状態

傷病者が　**オ)手足を動かせるか**

一次救命処置

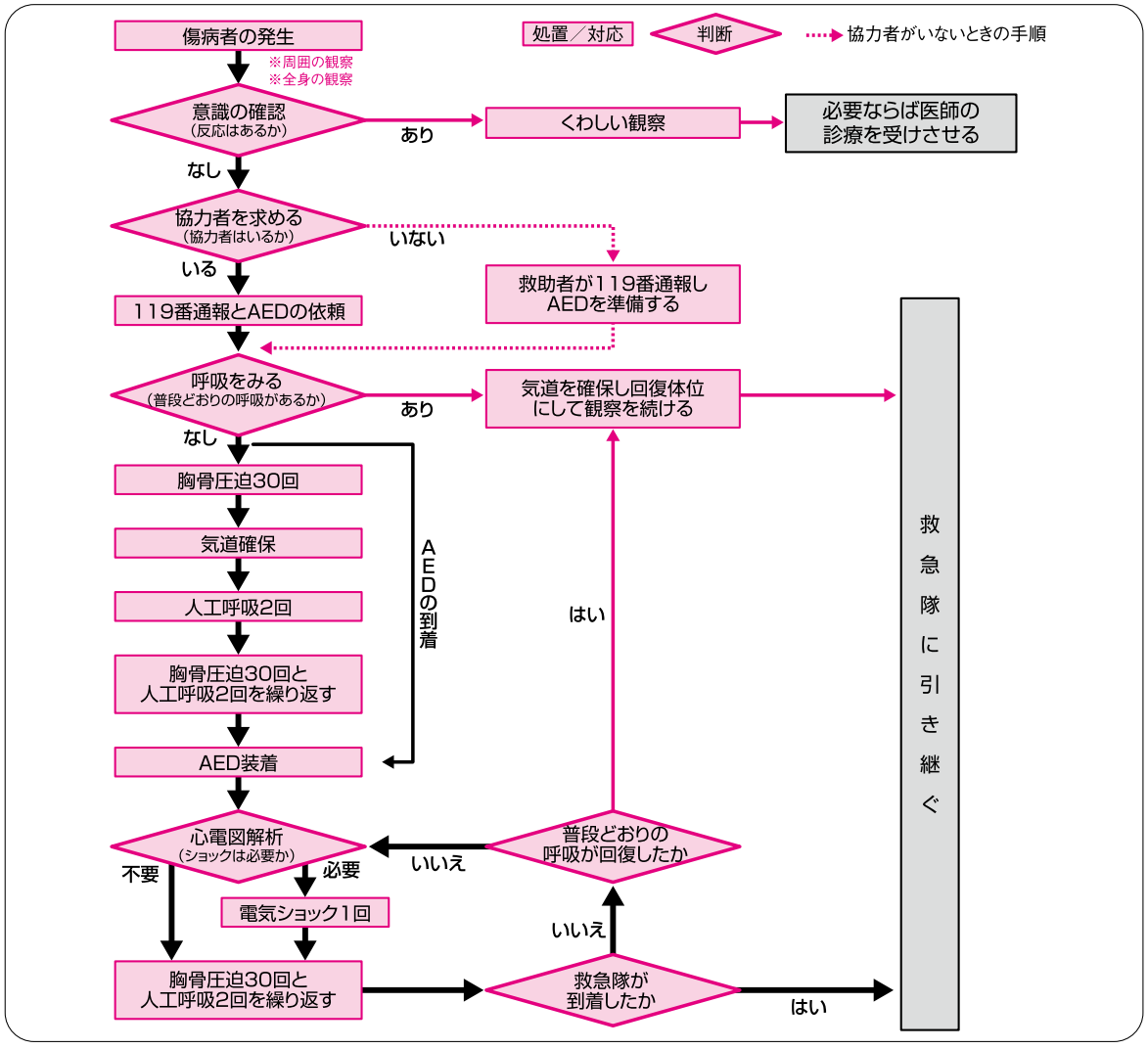
1. 一次救命処置とは（BLS：Basic Life Support）

一次救命処置とは、心肺蘇生（CPR：Cardio Pulmonary Resuscitation）や、AEDを用いた除細動など、心臓や呼吸が停止した傷病者を救命するために行う緊急処置のことです。

また、気道に物が詰まり呼吸ができなくなった場合、そのまま放置すればやがては心臓も停止してしまうので、それを取り除くこと（気道異物除去）も一次救命処置に含まれます。

これら一次救命処置は、傷病者の社会復帰において大きな役割を果たします。

2. 一次救命処置の手順（心肺蘇生、AEDを用いた除細動）



3. 心肺蘇生（CPR）とは

傷病者に反応がなく、呼吸がないか、異常な呼吸（死戦期呼吸：心停止直後にときおり認められる、しゃくりあげるような不規則な呼吸）が認められる場合は心停止と判断し、胸骨圧迫と人工呼吸を行い、循環と呼吸の機能を代行して救命する手当を心肺蘇生といいます。

4．心肺蘇生の手順

（1）傷病者の発生

・倒れている人（傷病者）を発見したら、まず周囲の状況をよく観察し、事故発生時の状況、事故の位置、二次事故（災害）の危険性、傷病の原因、証拠物などについて注意します。
・周囲の状況を観察して安全を確認し、傷病者の全身状態を観察しながら近づきます。

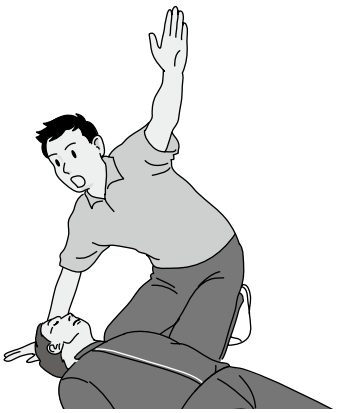
（2）意識の確認

・救助者は、傷病者の片側、肩のあたりに位置して、膝をつきます。
・傷病者の肩を軽くたたきながら、耳元で声をかけ、意識の確認を行います。
「もしもし、大丈夫ですか」



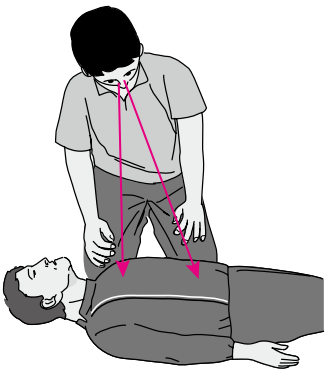
（3）協力者を求める・119番通報・AEDの手配

・意識がないことを確認した後は、大きな声で協力者を要請します。
「誰か来てください。」
「あなたは119番通報をお願いします。」
「あなたはAEDを持ってきてください。」



（4）呼吸をみる（心停止の判断）

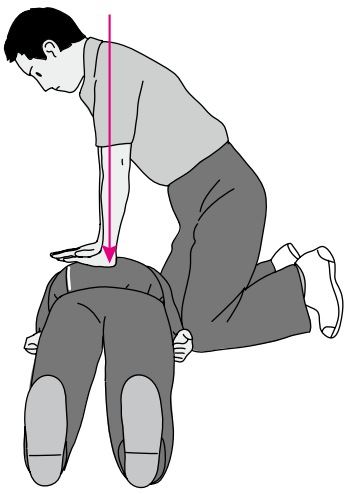
・傷病者が心停止を起こしているかを判断するために呼吸をみます。呼吸をみるために、傷病者の胸部と腹部の動きの観察に集中します。普段どおりの呼吸がない場合は、心停止と判断します。このとき、心停止を判断するのに10秒以上かけないようにします。



・死戦期呼吸を普段どおりの呼吸と間違えないようにします。

(5)胸骨圧迫

・傷病者を硬い床面の上に、あお向け(仰臥位)に寝かせます。
・救助者は、傷病者の片側、胸のあたりに膝をつきます。
・救助者は、傷病者の胸の真ん中(胸骨の下半分)に片方の手の手掌基部を置きます。
・その上にもう一方の手を重ねます。
・両肘を伸ばし、脊柱に向って垂直に体重をかけます。
・垂直に少なくとも5cm胸骨を強く押し下げます。
・押し下げたらすみやかに力を緩め、手を胸骨から離さずに元の胸の高さに戻します。
・胸骨圧迫は毎分少なくとも100回のテンポで30回行います。



(6)気道確保(頭部後屈あご先挙上法)

・意識のない傷病者は、舌の根元が沈下し、空気の通り道である気道を閉塞することがあります。
・意識がない人には、そのままの体位で、まず頭を後ろに傾け、下あごを引き上げるようにします(頭部後屈あご先挙上法)。



(7)人工呼吸(呼気吹き込み法)

・人工呼吸は、1秒かけての吹き込みを連続して2回行います。
・救助者は、傷病者の額を押さえていた手をずらし、指で傷病者の鼻をつまみ、自分の口を大きく開けて傷病者の口を覆い、1秒かけて胸が上がるのがわかる程度に息を吹き込みます。
・1回目の吹き込みを行ったら、傷病者の息を自然に出させるためにいったん口を離



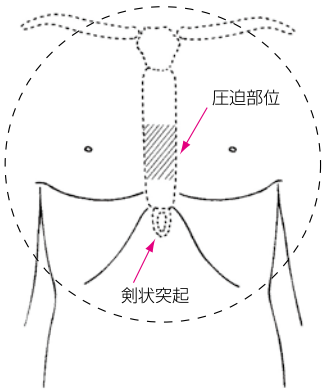
し、鼻をつまんだ指も離します。再度鼻をつまみ、口を覆って、2回目の吹き込みを行います。

・人工呼吸を行っても抵抗が大きかったり空気が入らない場合であっても、人工呼吸は2回までとし、次の胸骨圧迫に移ります。

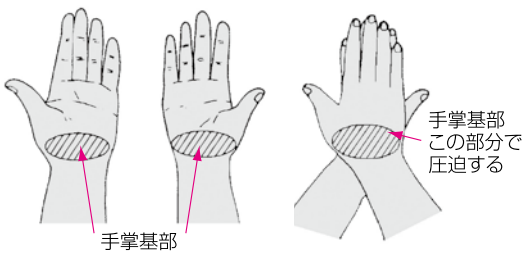
(8)胸骨圧迫と人工呼吸

・人工呼吸を2回行ったら、胸骨圧迫の姿勢に戻り、30回の胸骨圧迫と2回の人工呼吸のサイクルを繰り返します。

圧迫部位



手掌基部



※手掌基部は、適切な位置に置き、剣状突起を押さないように注意します。

●注意点

①傷病者の体が沈みこむと圧迫の効果がないばかりでなく、副損傷の恐れもあるため、ベットなどの柔らかい所であれば、傷病者の胸部より広い板を背中の下に敷き込みます。

②救助者は、圧迫部位が体の中心線上にあるように、また、両肩が胸骨の真上にくるようにします。

③胸骨上に置いた手の指先に、力を加えないようにします。

④腕の力で胸骨を押すのではなく、上半身の体重を利用して胸骨を垂直に押し下げます。

⑤圧迫部位が頭部寄りの場合、胸骨そのものを骨折する恐れがあります。また、圧迫部位が剣状突起に近い場合、剣状突起による上腹部の内臓損傷や胃の内容物の逆流などの恐れがあります。

5. AEDの使い方と注意点

AEDを使用する際は、音声メッセージと点滅するランプで実施すべきことが指示されるので、それに従うのが原則です。

しかし、安全に使用するにはいくつかの注意点もあります。落ち着いて以下の手順に従い、注意点に配慮しながら使用します。

(1)AEDの手配

・意識の確認を行って反応がなかったら、協力者を求めて、119番通報とAEDを持ってくることを依頼します。
・通常、AEDは傷病者の頭の近くに置きます。AEDの機種によって、ケースから取り出すかフタを開けます。



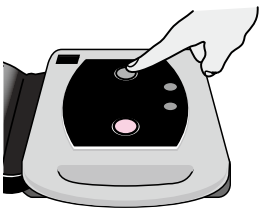
●注意点

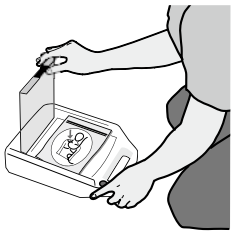
AEDは、心停止を起こした傷病者に対して適用しますが、意識を確認して反応がなかった時点でAEDを持ってくる手配をします。

(2)電源を入れる

・AED本体のフタを開けて電源スイッチを押します。
・機種によってはAEDのフタを開けると自動的に電源が入るものもあります。
・その後は、音声メッセージと本体の点滅するランプに従って操作します。

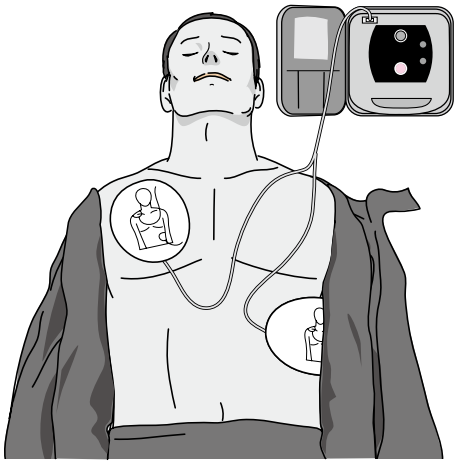






(3)電極パッドを貼り付ける

・協力者が行っている心肺蘇生を中断させることなく、傷病者の前胸部の衣服を取り除きます。
・傷病者の胸部の肌を露出させ、状態を確認し、袋から電極パッドを取り出します。
・貼り付け位置は、電極パッドの表面や電極パッドが入っていた袋に描かれています。
・電極パッドを右前胸部(右鎖骨の下)と左側胸部(脇の5～8cm下)に貼り付け、コネクターをAED本体の(点滅している)差込口に入れます。
・機種によっては、コネクターが予め本体に接続されているものもあります。





●注意点

①電極パッドを傷病者の胸部に密着させることが大切です。エアポケット(電極パッドと体表のすき間に空気が入っている状態)があると電気ショックが正しく行われません。



<不適切なパッド装着>

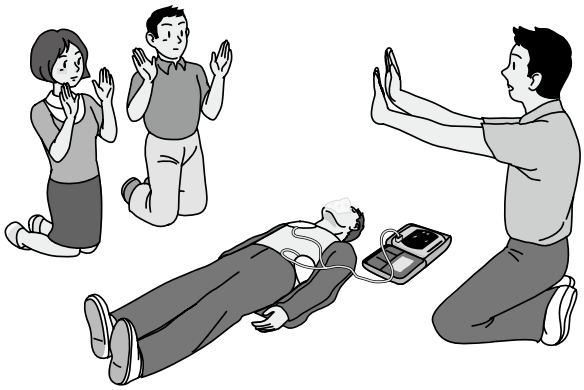
②傷病者の胸部が水で濡れていると、電気が体表の水を伝わって流れてしまうために電気ショックの効果が減少します。その場合は、傷病者の胸部を乾いた布やタオルで拭いてから電極パッドを貼ります。

③傷病者が電極パッドを貼り付ける位置に貼付剤(湿布など)が貼られていた場合は、それを除去してから、パッドを貼り付けます。貼付剤の上から電極パッドを貼り付けると除細動の効果が減少することがあります。

④胸部の皮下に硬いこぶのような出っ張りがある場合は、傷病者が医療用具(心臓ペースメーカーや体内埋め込み型除細動器)を体内に設置している可能性があるので、除細動の効果が減少しないように、電極パッドを出っ張りから離して貼り付けます。

(4)心電図を解析する

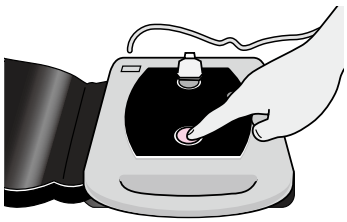
・電極パッドを貼り付けると、傷病者から離れるようにとの音声メッセージが流れ、自動的に傷病者の心電図解析が始まるので、解析の妨げにならないように、周囲の者は傷病者から離れます。



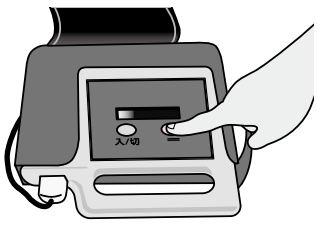
(5)除細動の指示が出たら

・心電図の自動解析の結果、電気ショック(除細動)が必要なこと(主として心室細動)が確認されたら、音声メッセージ、電気ショック(除細動)ボタンの点滅や充電完了の連続音などで、電気ショック(除細動)を実施するように指示があるので、「みんな離れてください」と大声で叫び、周囲を見回して誰も(自分自身を含めそばにいる全員が)傷病者に触れていないことを確認してからボタンを押します。

・電気ショック(除細動)が実施されると、傷病者の全身の筋肉が瞬間的に痙攣したようにビクッと動くことがありますが、異常ではありません。





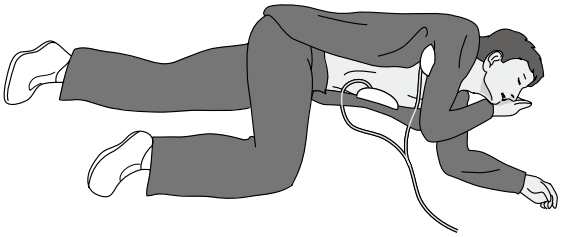


(6)除細動後の対応

・電気ショック(除細動)を実施したら、直ちに胸骨圧迫から心肺蘇生を再開します。
・電気ショック(除細動)から2分おきに、AEDが音声メッセージで心電図の解析を行うことを伝えるので、そのときは「(4)心電図を解析する」と同じように、心肺蘇生を中断して傷病者から離れます。
・心電図の解析の結果、電気ショック(除細動)が必要と指示が出たら、「(5) 除細動の指示が出たら」と同じように電気ショック(除細動)を実施します。
・心電図の解析の結果、電気ショック(除細動)は不要と指示が出たら、胸骨圧迫から心肺蘇生を再開します。
・電気ショック(除細動)は不要と指示が出たときも、2分おきにAEDが音声メッセージで心電図の解析を行うことを伝えるので、上記のことを繰り返します。



・心肺蘇生を続けているうちに、傷病者が動き出す、うめき声を出すなど呼吸の回復の徴候が見られるときがあります。そのときは呼吸の確認を行い、普段どおりの呼吸があれば回復体位にして観察を続けます。普段どおりの呼吸がなければ心肺蘇生を続けます。



●注意点

除細動は不要と解析された場合も、呼吸が回復した場合も、大切なことは、救急隊や医師などに傷病者を引き継ぐまでは、電極パッドは貼り付けたままにしておくことと、AED本体の電源を切らないことです。

到着した救急隊が、装着してあるAEDをそのまま使用したり、使用したAEDに記録された傷病者の心電図などのデータを医療機関に伝えるため、そのAEDを持っていくことがあります。

きずの手当

1. 止血

人間の全血液量は、体重1kg当たり約80mlで、一時にその1/3以上失うと生命に危険があります。

出血には、動脈からの出血と静脈からの出血とがありますが、いずれの場合も開放性のきずによる大出血は、直ちに止血しなければなりません。

出血は頻度の高いけがであり、特に大出血の場合は、救命のために迅速かつ適切な止血が必要です。

(1)止血の方法

①直接圧迫止血

出血しているきず口をガーゼやハンカチなどで直接強く押さえて、しばらく圧迫します。この方法が最も基本的で確実な方法です(図35)。包帯を少しきつめに巻くことによっても、同様に圧迫して止血することができます(図36)。

まず直接圧迫止血を行い、さらに医師の診療を受けるようにします。

※止血するときに救助者自身が傷病者の血液に触れて感染を起こす危険性があるので、救助者はできる限りビニール手袋やビニール袋を使用し、感染予防に努めます。

※ガーゼなどが血液でひどく濡れてきて止血の効果が下がったときは、その上に新たなガーゼやハンカチなどを重ねて圧迫を続けます。

※圧迫にもかかわらず、ガーゼなどが血液で濡れてくる場合は、圧迫部位が出血部位から外れているか、または圧迫する力が弱いなどが考えられるので、出血部位を確実に押さえているか確認します。

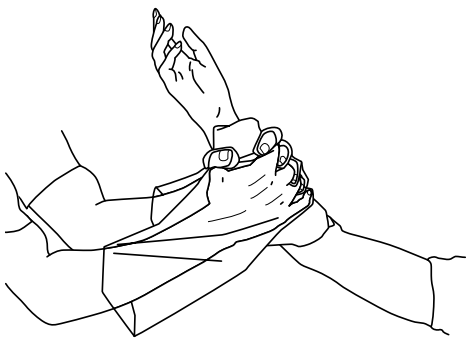


図35

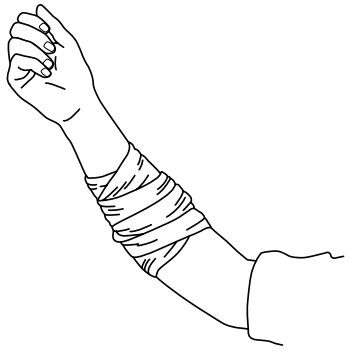


図36

②間接圧迫止血

きず口より心臓に近い動脈（止血点）を手や指で圧迫して血液の流れを止めて止血する方法です。

止血は、直接圧迫止血が基本であり、間接圧迫止血は、ガーゼやハンカチなどを準備するまでの間など、直接圧迫止血をすぐに行えないときに応急的に行うものです。直接圧迫止血を始めたら、間接圧迫止血は中止します。

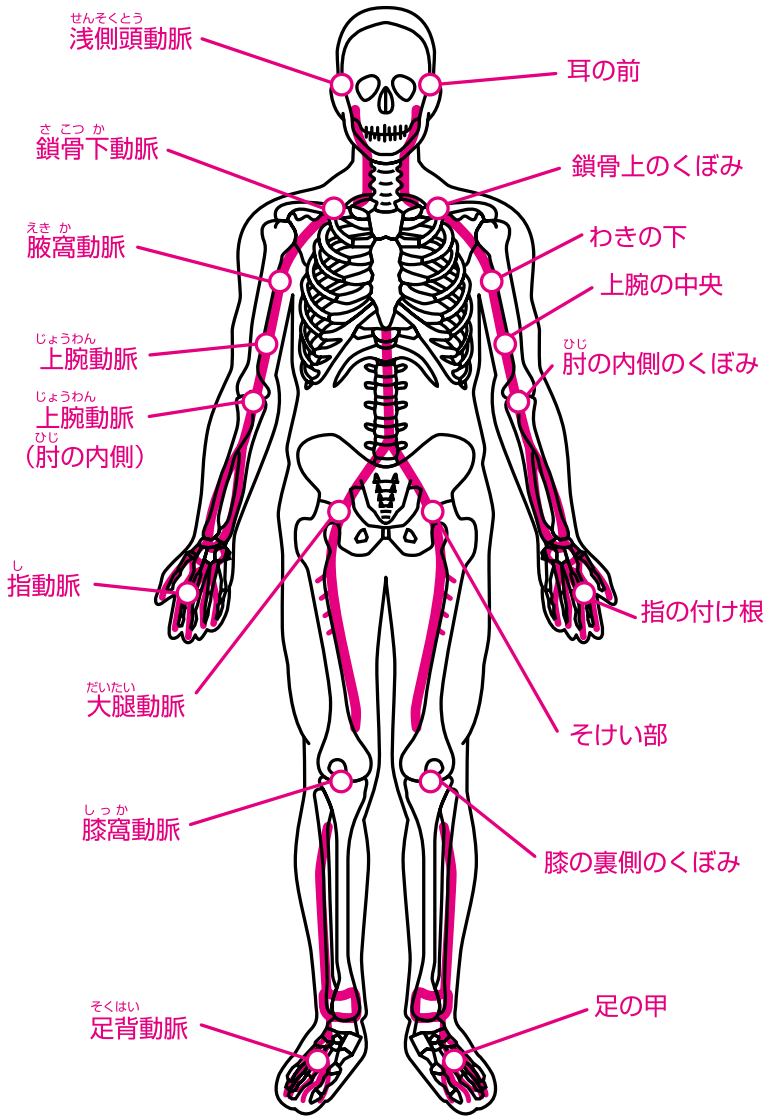


図37　動脈と止血点

ア）指での止血

　指の付け根にある血管（指動脈・指の止血点）を圧迫する方法です。

　指の付け根の両側をおや指とひとさし指（ほかの指でもよい）で挟んで強く圧迫します（図38）。

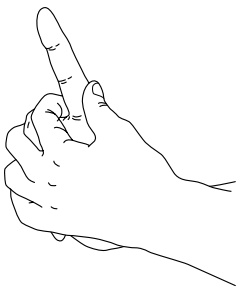


図38

イ）肘（ひじ）の内側のくぼみでの止血

　肘の内側のくぼみにある血管（上腕動脈・肘の内側の止血点）を圧迫する方法です。

　肘の内側のくぼみの中央よりやや内側におや指を平らに当て、肘をつかんで圧迫します（図39）。

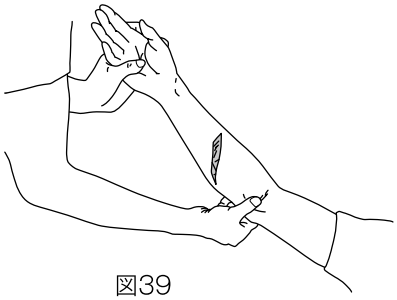


図39

ウ）上腕での止血

　上腕中央内側の血管（上腕動脈・上腕の止血点）を圧迫する方法です。

　おや指が上腕中央内側に当たるように、下からつかんで力を入れて引っ張り、指と骨の間で血管を圧迫します（図40）。



図40

エ）わきの下での止血

　わきの下の血管（腋窩動脈・わきの下の止血点）を圧迫する方法です。

　わきの下のくぼみから、おや指で上腕骨に向けて圧迫します（図41）。

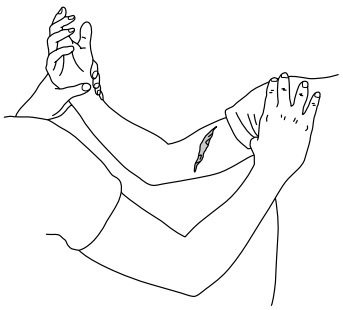


図41

オ）鎖骨上のくぼみでの止血

鎖骨上のくぼみ（鎖骨上窩）にある血管（鎖骨下動脈・鎖骨上のくぼみの止血点）を圧迫する方法です。

鎖骨上のくぼみにおや指を当て、体の中央下方（へその方向）に向かって圧迫します。他方の手で頭を受傷側に傾けて鎖骨上窩の緊張をとると、止血しやすくなります（図42, 43）。



図42

カ）耳の前での止血

耳のすぐ前で脈拍が触れる部位（浅側頭動脈・耳の前の止血点）を圧迫する方法です。

一方の手で頭を反対側から支えながら、他方の手のおや指を当て圧迫します（図44）。



図43



図44

キ）そけい部での止血

そけい部（股の付け根）の中央（大腿動脈・そけい部の止血点）を圧迫する方法です。

手の平をそけい部に当て、肘を伸ばし、体重をかけて圧迫します（図45, 46）。

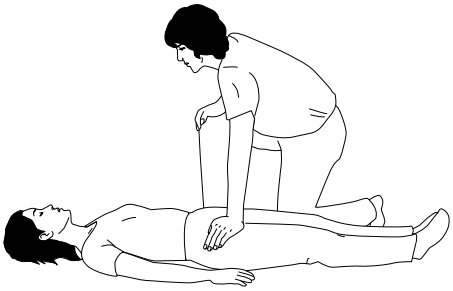


図45

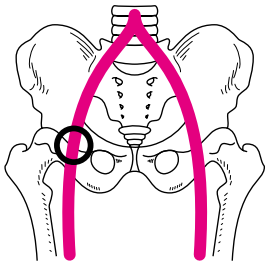


図46

点 字

視覚障がい者にとって“最も有効な文字”として、広く用いられている点字は、パリの訓盲院の生徒で後に同校の教官となったルイ・ブライユによって、1825年（文政8年）に考案された文字です。1854年（安政元年）にフランスで公式文字として採用されたのを皮切りに、その後次第に各国でこの6点点字が用いられるようになりました。それまでは、普通の文字を木片に彫ってみたり、ろう板押し型で刻印したり、また糸を用いて文字にした浮き出し文字が使われていたが、これらの文字は、読むには不便で、書くには困難でした。

日本では、1890年（明治23年）東京盲学校の教員石川倉次によって、ブライユ式点字が五十音式に翻案されました。

解読文字である点字は、たて3点、よこ2点の6点を組み合わせて構成され、五十音だけでなく、数字、アルファベット、記号・符号、楽譜などを表します。点字はすべて横書きで、点字器で書く場合は右から左へ書き、視覚障がい者は指先で凸面を左から右へ読みます。

普通の文字を読むことのできない視覚障がい者は、点字を通して、多くの情報を得たり、読書に親しんでいます。それには普通の文字を点字に書きかえる「点訳」をしなければなりません。

点訳というのは、普通の文字で書かれた本の1字1句を、そのまま正確に点字に変えていくことで、点訳をする人を点訳者（点訳ボランティア）といいます。

点訳をするには、点字の書き方をマスターするだけでなく、難しい漢字や文章を正しく読みこなす国語力、注意力、疑問点などを確かめる姿勢が大切です。さらに点訳は大変根気のいる地道な活動です。

全国の視覚障がい者情報提供施設で点字講習を行っていますのでお問い合わせください。

資料の一例

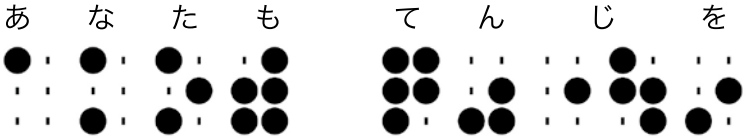
日本点字表記法2001年版
（日本点字委員会）

点訳のてびき（第3版）
（全国視覚障害者情報提供施設協会）

最新点字表記辞典　増補改訂版
（視覚障害者支援総合センター）

【例】

あ　な　た　も　　て　ん　じ　を



お　ぼ　え　て　　み　ま　せ　ん　か　。



点字は、現代かなづかいに準じて書きます。しかし、墨字（点字に対して一般に使われる文字をいう）で「う」と書くウ列オ列の長音は、長音符を使って書き表わします。

例）ワタクシワ（私は）
オカアサン（お母さん）
オネエサン（お姉さん）
オオキイ（大きい）
トケイ（時計）
トーキョー（東京）
スーガク（数学）
エイセイ（衛生）
メイショ（名所）

音がつまる場合には、「つ」をつかわないで点字では促音符をつかいます。また、数字の場合には、まず数符を前置し、それから数字を表わすア行ラ行の文字を書きます。数符を落とすと普通の文字とまちがえられてしまいます。なお、数字のあとに続く文字が、数字につかう文字と同じ場合には、その間につなぎ符をつかいます。

例）サ 即音符 カ（作家）
数符 5　ニン
数符 1982　ネン（1982年）
セカイ 数符 1　（世界一）
数符 3　つなぎ符 ルイ（三塁）

点字ではことば（品詞）ひとつひとつで間をあけて書きますが、助詞や助動詞は続けて書きます。ただし、接頭語や接尾語などの短いことば、二つのことばが結びついて一つのことばになっているものは続けて書きます。

ますのあけ方は、ひとつのことばと他のことばの間、助詞の後ろ、読点・中点の後ろは1ます、文章が区切りになっている場合、すなわち句点・疑問符・感嘆符の後ろは、2ますあけます。

また、ひと続きに書くことばが1行に入りきらないときは、行末があいても2行にまたがらせないで次の行からはじめます。

また、新しく文章がはじまる場合や行が改まる場合には、必ず2ますをあけて3ます目から書きはじめます。

例）ウンドーヲ□スル
ノグチ□ヒデヨ
スズキ□サン
ソノ□ツクエ
アル□ヒト
ウレシイ□コト
シテ□クダサイ
デ□アル
シテ□イル
ニッポン□セキジュージシャ

点字一覧表

（凸　面　用）

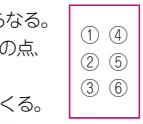
点字の組み立て

①点字はタテ3点ヨコ2点の六つの点の組み合わせからなる。表音文字で、左上から下へ順に、1の点、2の点、3の点、右上から下へ順に4の点、5の点、6の点と言う。

②濁音4拗音は、この6点を2単位（二マス）用いてつくる。濁音はその清音の前に5の点を加えてつくり、拗音は4の点を加える。

③点字は紙の表面から裏へつき出して書き、右から左への横書きである。視覚障害者はその凸面を触続する。

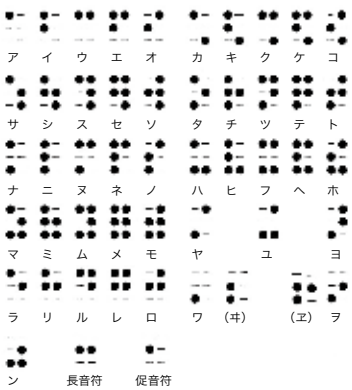
④この表は凸面用であり、視覚障害者同様、点字を凸面から読む際に用いる。この場合左から右へ読み進む。



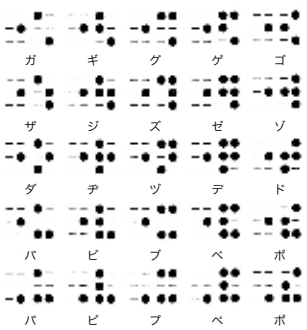
マス

※ここでは凸面用を紹介しましたが、点字器で打つ場合の凹面用もあります。

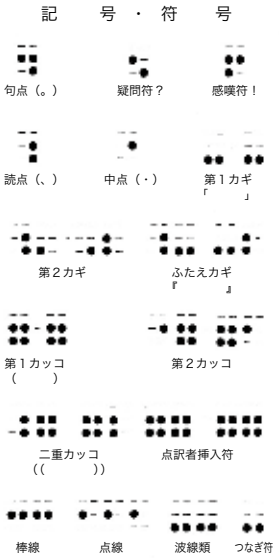
五　十　音



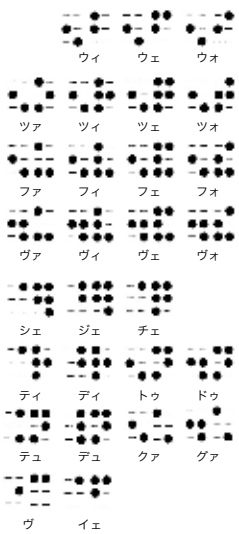
濁　音　・　半 濁 音



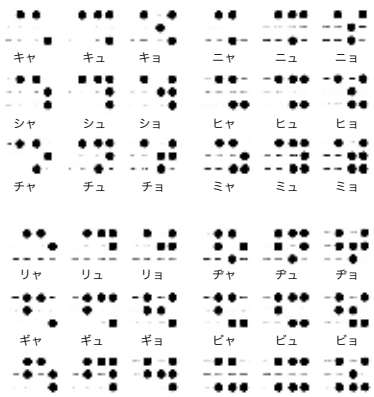
記　　号　・　符　　号



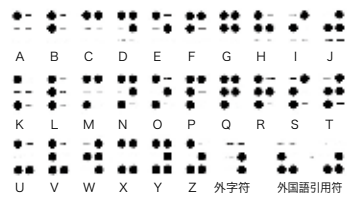
特　殊　音



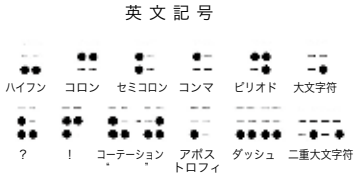
拗　　音



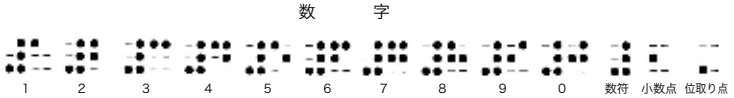
アルファベット



英 文 記 号



数　　字



地域における支援活動

ともに生きるために

地域では、高齢者あるいは介護している家族で困っている人はいないでしょうか。

私たちにできることはないか?少しでも手伝いができないかなと思っている人は、少しの勇気を出して支援活動をしてみませんか。

(1)心がまえ

○活動にふさわしい服装や態度を心がける。
○あいさつと自己紹介を忘れずにする。
○笑顔と感謝の気持ちをもって行動する。
○親身になって話を聞く。
○相手のペースに合わせて、ゆっくりと行動する。
○支援するときは、何が不自由なのかをまずは観察をする。
○自立支援、生活の継続を心がける。
○謙虚に、共に助け合い、共生のこころをもつ。
○活動を通して知り得た個人の情報はもらさない(守秘義務)。
○頑張りすぎないよう、楽しい活動を心がける。

(2)感染予防

風邪やインフルエンザは、ウィルスによる人から人にうつる感染症です。支援活動する自分自身が感染しないため、また、抵抗力の低下している高齢者が感染しないよう予防することが大事です。高齢者は感染症を発症すると重篤になる恐れがあるため感染を予防するよう心がけます。

手洗いとうがい

活動の前後には、手洗いやうがいをしましょう。日常生活上も習慣づけておくと病気の予防になります。



車いすを使用している人の支援のしかた

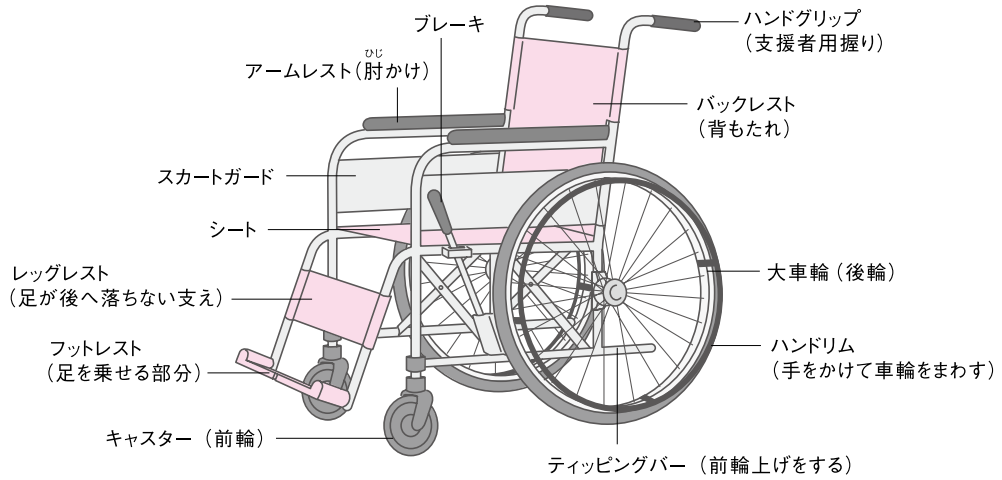
からだが不自由でも、車いすに乗って社会活動されている方は多くいます。「ちょっとお願いします」と言われたときに対応できるようにポイントを知っておきましょう。

①車いすを押すときの留意点

○安全のため、使用前の点検を十分に行う。
○安定した姿勢で座っていることを確認する。
○走行中に、手や足を巻き込まないように注意する。
○移動先、目的地などを確認し、コミュニケーションを図る。
○車いすを押す人から、車いすのフットレストは死角になるため、足先をぶつけることが多いので注意する。

②車いすの仕組みと点検のポイント

車いす各部の名称



■ 点検のポイント

使用する前に

○安全の確認のために、ブレーキが甘くないか、タイヤの空気が抜けていないか、ネジなどの部品がしっかりとまっているか、乗ってみて曲進・振動・異常音がないかを点検する。
○屋内で使用する場合には、室内を整備し、スムーズに移動できるようにする。

押し方・ブレーキのかけ方



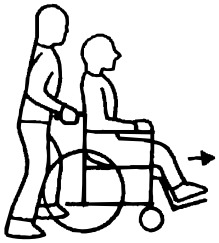
Ⓐ押し方
1. 車いすの真後ろに立つ。
2. 両手でハンドグリップを深く、
しっかりと握る。
3. 前後左右に注意してゆっくり押す。



Ⓑブレーキのかけ方
1. 車いすの横に立つ。
2. 片手はハンドグリップを握り、
もう一つの手でブレーキを完全にかける。
3. 反対側のブレーキをかける。

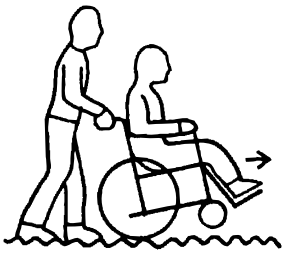
ほんの少しの間の停車でも、ブレーキは必ずかけること。

道路



Ⓐ平地では
後ろから、ゆっくりと押します。
人ごみの中では特に他の通行人に
車いすをぶつけないように・・
(フットレストを前の人の足に
あてないように)。

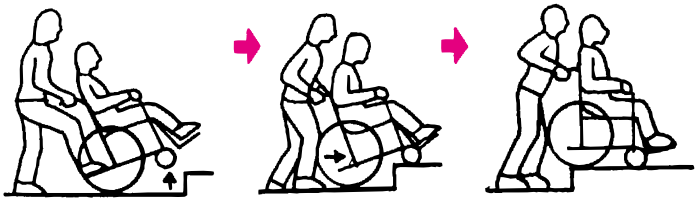
でこぼこや段差・すき間はできるだけ避けてください。



Ⓑ砂利道では
1. キャスター上げをしながら、しずかに押してゆきます。
2. 首の安定が悪い人は後ろ向きでひっぱってゆきます。

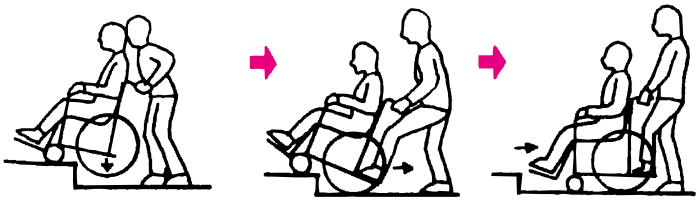


Ⓐ段差を上がるには－車いすは前向きで



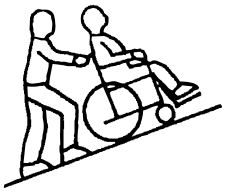
1. キャスター上げをする。
2. キャスターを段にのせる。
3. 後輪を押し上げる。

Ⓑ段差を降りるには－車いすは後向きで



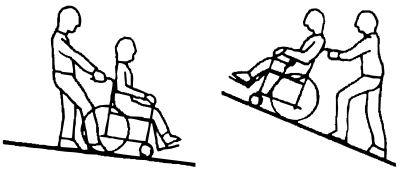
1. 後輪を下ろす。
2. キャスターを上げ、後ろにひく。
3. キャスターを下ろす。

Ⓐ上り坂では



後ろから少し体を前傾して、一歩一歩
しっかりと押します。
押し戻されないように！
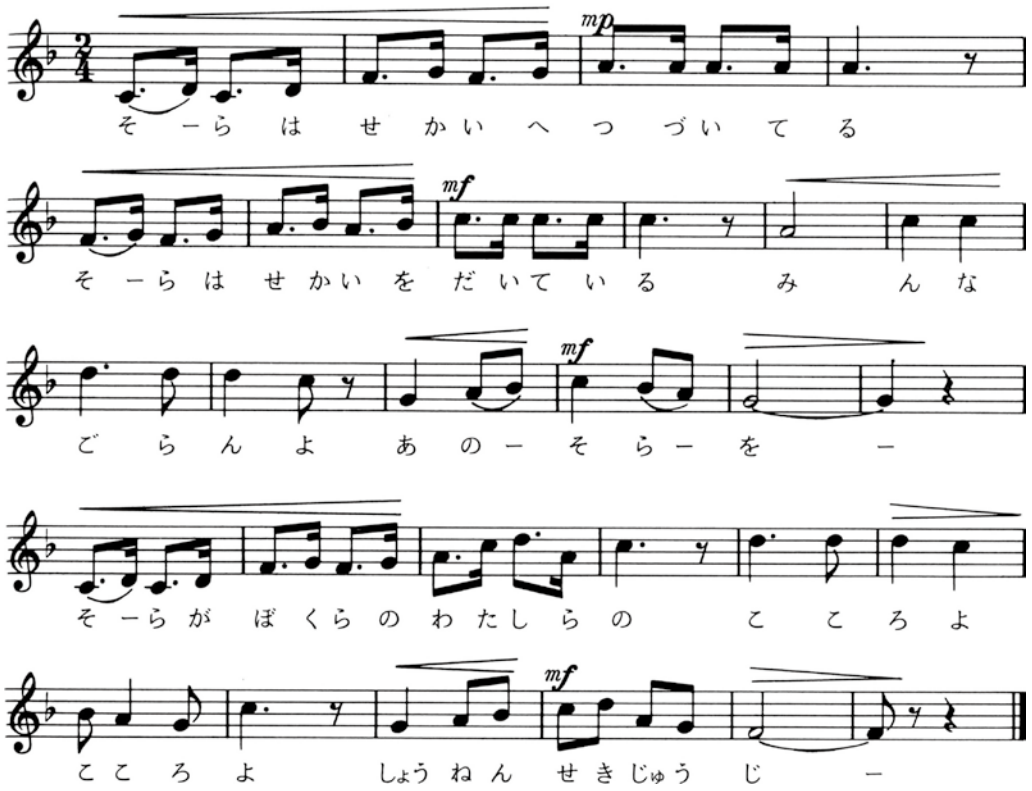
Ⓑ下り坂では



1. ゆるやかな下り坂では、
前向きで、車いすをひくようにして下る。
2. 急な下り坂では、後ろ向きで、一歩一歩ゆっくりと下る。
ブレーキを軽くかける。

楽しい歌

空は世界へ



空は世界へ
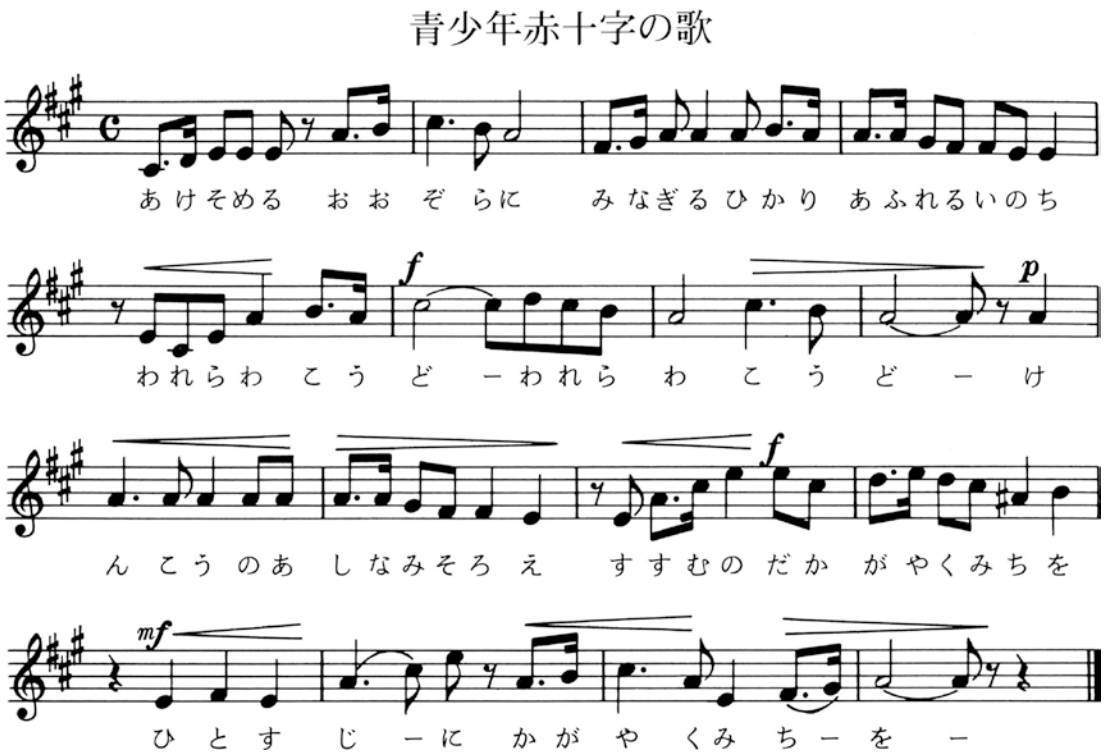
作詞　杉江健次
作曲　杉江健介
　　橋本国彦

一、空は世界へ　つづいてる
空は世界を　だいている
みんなごらんよ　あの空を
空が僕らの　私らの
こころよ心よ　少年赤十字

二、花はだれにも匂(にお)ってる
花はやさしく匂ってる
みんなごらんよ　あの花を
花が　僕らの　私らの
すがたよ姿よ　少年赤十字

三、星はどこでも　光ってる
星は仲よく　光ってる
みんなごらんよ　あの星を
星が　僕らの　私らの
ほこりよ誇りよ　少年赤十字

四、旗は十字の　愛の旗
旗はかがやく　愛の旗
みんなごらんよ　あの旗を
旗が　僕らの　私らの
しるしよしるしよ　少年赤十字



青少年赤十字の歌

田中進兵衛　作詞
山田　耕筰　作曲

一、明けそめる　大空に
みなぎる光　あふれるいのち
われら若人（わこうど）　われら若人
健康の足並そろえ
進むのだ　かがやく途（みち）を
ひとすじに　かがやく途を

二、さしのべる手を　組んで
あわせる力　つらぬくまこと
われら若人　われら若人
清純の　ちかいにこぞり
尽くすのだ　世界のために
人のため　世界のために

三、海こえて　へだてなく
呼び合う心　ゆき交うこだま
われら若人　われら若人
親善の　結びもかたく
仰ぐのだ　十字の旗を
ひるがえる　十字の旗を

年表

国際赤十字のあゆみ		世界と日本の動き		日本赤十字社のあゆみ	
		1823	米国モンロー宣言	1822	佐野常民、佐賀に生まれる
		1825	幕府異国船打払令		
1828	アンリー・デュナン、ジュネーブに生まれる	1834	モールス「電信機」発明		
		1840	～42 アヘン戦争	1839	大給 恒、江戸に生まれる
		1848	仏で2月革命、独で3月革命		
1849	デュナン、ジュネーブの銀行に就職	1850	～64 太平天国の乱		
		1853	ペリーが浦賀に来航 ～56 クリミア戦争		
1854	～58 デュナン、アルジェリアに製粉会社を設立する仕事に従事	1854	日米和親条約、日本開国		
		1858	幕府5ヵ国通商条約 安政の大獄 ダーウィン「種の起原」 ～61 イタリア統一戦争 （仏・サルディニア対オーストリア）		
1859	デュナン、ソルフェリーノの戦場で傷病兵を敵味方の区別なく救護				
		1860	咸臨丸大平洋横断 桜田門外の変		
		1861	～65 アメリカ南北戦争		
1862	デュナン、「ソルフェリーノの思い出」出版	1862	生麦事件 ユーゴー「レ・ミゼラブル」刊行		
1863	五人委員会誕生 16ヵ国の代表がジュネーブに集まり赤十字規約を作る 赤十字の標章決定	1863	リンカーン、奴隷解放宣言		
1864	12ヵ国により初のジュネーブ条約調印	1864	第1インターナショナル結成		
1867	第1回赤十字国際会議（パリ）	1867	大政奉還、王政復古宣言 マルクス「資本論」	1867	佐野常民、パリ万国博覧会（赤十字館）視察
		1868	明治維新、五ヵ条の御誓文		
		1869	スエズ運河開通		
1870	デュナン、普仏戦争で被災者救護	1870	～71 普仏戦争		
		1871	パリ・コミューン ドイツ帝国成立 日本廃藩置県		
		1872	日本、学制制定 太陽暦採用	1873	佐野常民、ウィーン万国博覧会視察
1876	「五人委員会」を「赤十字国際委員会」と改称	1876	ベル、「電話機」完成		
		1877	西南の役 ロシア・トルコ戦争	1877	西南の役で負傷者救護 佐野常民・大給恒、博愛社設立
		1879	エジソン、「電燈」発明		
		1881	ドストエフスキー、「罪と罰」刊行		
		1884	鹿鳴館時代 ～85 アフリカ分割に関するベルリン列国会議		

国際赤十字のあゆみ		世界と日本の動き		日本赤十字社のあゆみ	
		1885	日本、内閣制度制定 第1次伊藤内閣成立		
		1886	日本政府、 1864年のジュネーブ条約調印	1886	政府ジュネーブ条約調印 博愛社病院設立
				1887	博愛社を日本赤十字社と改称、 赤十字国際委員会から承認される
				1888	磐梯山噴火、初の災害救護
1890	アウグスタ基金組織	1889	第2回インターナショナル結成 大日本帝国憲法公布	1890	看護婦養成開始
		1891	大津事件	1891	渋谷に病院を移転
				1892	本社病院開院
		1894	～95 日清戦争	1894	～95 日清戦争救護
		1895	レントゲン「X線」発見		
		1896	第1回近代オリンピック開催 （アテネ）		
		1898	キューリー夫妻、 「ラジウーム」発見		
1899	ジュネーブ条約の原則を海戦に 応用するハーグ（ヘーグ）条約成立	1900	～01 北清事変	1899 1900	病院船「博愛丸・弘済丸」完成 北清事変救護
1901	デュナン、世界初の ノーベル平和賞受賞	1901	ノーベル賞創設	1901	日本赤十字社条令認可、 社団法人として登記
		1903	スコット南極探検 ライト兄弟初飛行	1902	佐野常民死去
		1904	～05 日露戦争	1904	～05 日露戦争救護
1910	デュナン死去 ナイチンゲール死去	1910	日韓併合	1910	大給恒死去
		1911	日本関税自主権を回復		
1912	フローレンス・ナイチンゲール記章 制定	1912	大正と改元	1912	昭憲皇太后、国際赤十字に 基金下賜
1914	～17 青少年赤十字の芽生え	1914	～18 第一次世界大戦	1914	～15 第一次世界大戦救護
		1915	アインシュタイン「相対性理論」 ファーブル「昆虫記」刊行		
1917	赤十字国際委員会、 ノーベル平和賞受賞	1917	ロシア革命		
		1918	原敬内閣成立		
1919	赤十字の平和事業拡張を目的と する5ヵ国（日、英、仏、伊、米）会議 赤十字社連盟設立	1919	ベルサイユ条約		
1920	第1回赤十字社連盟総会 第1回ナイチンゲール記章授与	1920	国際連盟成立	1920	日赤看護婦3名 第1回ナイチンゲール記章受賞 ポーランド孤児救済
1922	青少年赤十字の誕生			1922	ロシア難民救済 滋賀県に最初の少年赤十字発足
		1923	関東大震災	1923	関東大震災救護
		1926	昭和と改元	1926	第２回東洋赤十字会議（東京）
1929	捕虜の待遇に関する ジュネーブ条約成立	1929	～世界経済恐怖		
		1931	満州事変	1931	満州事変救護
		1932	五・一五事件		
		1933	日本の国際連盟脱退 ニューディール政策		
1934	第15 回赤十字国際会議（東京）	1936	二・二六事件	1934	第15回赤十字国際会議開催 （東京）

国際赤十字のあゆみ		世界と日本の動き		日本赤十字社のあゆみ	
		1937	～41 日中戦争	1937	東洋地方青少年赤十字会議
		1939	～45 第二次世界大戦		～45 日中戦争・太平洋戦争救護
					日中戦争救護
		1941	太平洋戦争	1941	太平洋戦争救護
			関門トンネル開通		
1944	赤十字国際委員会、第2回目の	1945	広島・長崎原爆投下、	1945	米国赤十字社、日本赤十字社
	ノーベル平和賞受賞		終戦国際連合成立		再建に協力（安否調査）
1946	連盟理事会「赤十字指導原理」	1946	日本国憲法発布		
	13カ条決議				
1948	国際会議「赤十字平和宣言」決議	1948	世界人権宣言	1948	青少年赤十字組織変更
	世界赤十字デー制定				赤十字奉仕団結成
1949	8月12日ジュネーブ四条約成立				
1950	赤十字社連盟憲章議決	1950	～53 朝鮮戦争	1950	第1回青少年赤十字大会
		1951	サンフランシスコ講和条約、		
			日米安保条約調印		
				1952	血液銀行開設
					日本赤十字社法制定
		1953	日本政府、	1953	中央・ソ連地区の邦人引揚交渉
			1949年のジュネーブ諸条約加入		
		1956	日ソ国交回復	1956	北朝鮮在住邦人引揚交渉
			日本政府国連加盟		広島原爆病院完成
		1957	宗谷、南極観測		
		1958	東京タワー完成	1958	長崎原爆病院完成
1959	赤十字思想誕生百周年記念			1959	～67 在日朝鮮人の
					北朝鮮帰還援助
1963	国際赤十字百周年記念	1963	ケネディー暗殺	1963	連盟理事会で日赤提案の
	アンリー・デュナン記章制定				「核兵器の使用、実験禁止決議」
	国際委員会、連盟、	1964	東京オリンピック		可決
	ノーベル平和賞受賞		パラリンピック		
1965	国際会議「赤十字基本原則」議決	1965	日韓基本条約調印	1965	第1回献血運動推進全国大会
	ベトナム戦争犠牲者救援		ベトナム戦争激化		
		1966	中国文化大革命	1966	学校法人日本赤十字学園設立
			中教審「期待される人間像」発表		
		1969	人類が初めて月に到達（米国）		
		1970	大阪で日本万国博覧会	1970	東南アジア大平洋地域
					青少年赤十字国際セミナー
					「こんにちは'70」開催
				1971	日赤青少年課 橋本祐子、第2回
		1972	沖縄復帰、日中国交回復		アンリー・デュナン記章受章
		1973	オイルショック		赤十字青年会議（メキシコ）
					在日朝鮮人北朝鮮帰還援助再開
		1975	ベトナム戦争終結	1975	～95 ベトナム難民援護事業
			インドシナ難民の大量流出始まる		
			沖縄海洋博覧会		
1977	ジュネーブ条約追加議定書採択			1977	日本赤十字社、
		1978	日中平和友好条約調印		創立100周年記念式典、
		1980	～88 イラン・イラク戦争		本社社屋新築
				1983	奉仕団創設・青少年赤十字再建
		1984	アフリカの飢餓拡大		35周年記念大会
			臨時教育審議会設置	1985	群馬県御巣鷹山の
		1986	チェルノブイリ原発事故		日航機墜落事故救護班派遣

国際赤十字のあゆみ		世界と日本の動き		日本赤十字社のあゆみ	
1988	赤十字誕生 125周年記念キャンペーン実施			1988	奉仕団創設・青少年赤十字再建40周年記念全国大会
		1989	ベルリンの壁崩壊 天安門事件 平成と改元		
		1990	東西ドイツ統一		
1991	赤十字・赤新月社連盟が国際赤十字・赤新月社連盟に改称	1991	湾岸戦争、ソ連崩壊	1991	「こんにちは'91」開催
		1992	カンボジアPKO派遣		
				1993	青少年赤十字・赤十字奉仕団全国交流集会「はじめの一歩」開催 北海道南西沖地域災害救護
1994	国際赤十字・赤新月社連盟創設75周年				
		1995	阪神・淡路大震災	1995	阪神・淡路大震災救護
				1996	ペルー日本大使公邸人質事件救護班派遣・活動
		1997	ペルー大使公邸占拠事件	1997	日本赤十字社、創立120周年記念式典
		1998	長野冬季オリンピック	1998	青少年赤十字創設75周年 赤十字奉仕団創設50周年記念大会
1999	ジュネーブ四条約成立五十周年			1999	国際人道法フォーラム開催（東京） 核酸増幅検査（NAT）の導入
				2000	三宅島噴火災害救護
		2001	米国同時多発テロ事件	2001	インド大地震における初のERU（緊急対応ユニット）の導入
				2002	日本赤十字社法制定50周年・創立125周年
		2003	イラク戦争		
		2004	日本政府、ジュネーブ諸条約第一・第二追加議定書加入 スマトラ島沖地震・津波	2004	新潟県中越地震災害救護 スマトラ島沖地震・津波救援
2005	ジュネーブ諸条約第3追加議定書採択			2005	パキスタン北部地震災害救護
				2006	インドネシア・ジャワ島中部地震救援
		2007	能登半島地震 新潟県中越沖地震	2007	能登半島地震災害救護 新潟県中越沖地震災害救護
		2008	岩手・宮城内陸地震 ミャンマー・サイクロン 中国大地震	2008	岩手・宮城内陸地震災害救護 ミャンマー・サイクロン救援 中国大地震救援 ジンバブエ・コレラ救援
2009	赤十字思想誕生150周年 国際赤十字・赤新月社連盟設立90周年				
		2010	ハイチ大地震 チリ大地震	2010	ハイチ大地震救援 チリ大地震救援
		2011	東日本大震災	2011	東日本大震災救護・復興支援

世界の赤十字社・赤新月社

No	国名	承認年	マーク	No	国名	承認年	マーク	No	国名	承認年	マーク
1	ベルギー	1864	✚	33	タ　イ	1920	✚	65	フィリピン	1947	✚
2	イタリア	1864	✚	34	ロシア	1921	✚	66	モナコ	1948	✚
3	スウェーデン	1865	✚	35	コスタリカ	1922	✚	67	パキスタン	1948	☽
4	ノルウェー	1865	✚	36	コロンビア	1922	✚	68	ヨルダン	1948	☾
5	スイス	1866	✚	37	パラグアイ	1922	✚	69	インドネシア	1950	✚
6	オーストリア	1867	✚	38	エストニア	1922	✚	70	サンマリノ	1950	✚
7	トルコ	1868	☽	39	ボリビア	1923	✚	71	スリランカ	1952	✚
8	オランダ	1868	✚	40	ラトビア	1923	✚	72	ドイツ	1952	✚
9	英　国	1870	✚	41	エクアドル	1923	✚	73	アフガニスタン	1954	☾
10	デンマーク	1876	✚	42	アルバニア	1923	✚	74	大韓民国	1955	✚
11	ルーマニア	1876	✚	43	グアテマラ	1923	✚	75	朝鮮民主主義人民共和国	1956	✚
12	ギリシャ	1877	✚	44	リトアニア	1923	✚	76	ラオス	1957	✚
13	ペルー	1880	✚	45	エジプト	1924	☾	77	チュニジア	1957	☽
14	アルゼンチン	1882	✚	46	パナマ	1924	✚	78	スーダン	1957	☾
15	ハンガリー	1882	✚	47	イラン	1924	☾	79	ベトナム	1957	✚
16	アメリカ	1882	✚	48	アイスランド	1925	✚	80	モロッコ	1958	☾
17	ブルガリア	1885	✚	49	エルサルバドル	1925	✚	81	リビア	1958	☾
18	ポルトガル	1887	✚	50	カナダ	1927	✚	82	ガーナ	1959	✚
19	日　本	1887	✚	51	ドミニカ共和国	1927	✚	83	リベリア	1959	✚
20	スペイン	1893	✚	52	オーストラリア	1927	✚	84	モンゴル	1959	✚
21	ベネズエラ	1896	✚	53	インド	1929	✚	85	カンボジア	1960	✚
22	ウルグアイ	1900	✚	54	ニュージーランド	1932	✚	86	ナイジェリア	1961	✚
23	南アフリカ	1900	✚	55	イラク	1934	☾	87	トーゴ	1961	✚
24	フランス	1907	✚	56	ニカラグア	1934	✚	88	シェラレオネ	1962	✚
25	チ　リ	1909	✚	57	ハイチ	1935	✚	89	ブルキナファソ	1962	✚
26	キューバ	1909	✚	58	エチオピア	1935	✚	90	コンゴ民主共和国	1963	✚
27	メキシコ	1912	✚	59	ホンジュラス	1938	✚	91	マレーシア	1963	☾
28	中　国	1912	✚	60	ミャンマー	1939	✚	92	アルジェリア	1963	☾
29	ブラジル	1912	✚	61	アイルランド	1939	✚	93	カメルーン	1963	✚
30	ルクセンブルグ	1914	✚	62	リヒテンシュタイン	1945	✚	94	コートジボアール	1963	✚
31	ポーランド	1919	✚	63	シリア	1946	☾	95	サウジアラビア	1963	☾
32	フィンランド	1920	✚	64	レバノン	1947	✚	96	セネガル	1963	✚

No	国名	承認年	ﾏｰｸ	No	国名	承認年	ﾏｰｸ	No	国名	承認年	ﾏｰｸ
97	タンザニア	1963	✚	128	カタール	1981	☾	159	バヌアツ	1993	✚
98	トリニダード・トバコ	1963	✚	129	イエメン	1982	☾	160	マルタ	1993	✚
99	ブルンジ	1963	✚	130	ルワンダ	1982	✚	161	アンドラ	1994	✚
100	ベナン	1963	✚	131	ジンバブエ	1983	✚	162	赤道ギニア	1994	✚
101	マダガスカル	1963	✚	132	ベリーズ	1984	✚	163	トルクメニスタン	1995	☽
102	ネパール	1964	✚	133	サモア	1984	✚	164	ウズベキスタン	1995	☽
103	ジャマイカ	1964	✚	134	バルバドス	1984	✚	165	アルメニア	1995	✚
104	ウガンダ	1965	✚	135	カーボベルデ	1985	✚	166	アゼルバイジャン	1995	☾
105	ニジェール	1965	✚	136	サントメ・プリンシペ	1985	✚	167	ベラルーシ	1995	✚
106	ケニア	1966	✚	137	ギニアビサウ	1986	✚	168	ﾏｹﾄﾞﾆｱ･旧ﾕｰｺﾞｽﾗﾋﾞｱ	1995	✚
107	ザンビア	1966	✚	138	アラブ首長国連邦	1986	☾	169	ブルネイ	1996	☾
108	マ　リ	1967	✚	139	セントルシア	1986	✚	170	キルギスタン	1997	☽
109	クウェート	1968	☾	140	ギニア	1986	✚	171	キリバス	1997	✚
110	ガイアナ	1968	✚	141	アンゴラ	1986	✚	172	パラオ	1997	✚
111	ソマリア	1969	☾	142	スリナム	1986	✚	173	タジキスタン	1997	☾
112	ボツワナ	1970	✚	143	ジブチ	1986	☾	174	グルジア	1997	✚
113	マラウィ	1970	✚	144	グレナダ	1987	✚	175	ガボン	1999	✚
114	レソト	1971	✚	145	チャド	1988	✚	176	ﾎﾞｽﾆｱ･ﾍﾙﾂｪｺﾞﾋﾞﾅ	2001	✚
115	バーレーン	1972	☾	146	モザンビーク	1988	✚	177	モルドバ	2001	✚
116	モーリタニア	1973	☾	147	ドミニカ国	1989	✚	178	クック諸島	2002	✚
117	シンガポール	1973	✚	148	ｾﾝﾄﾋﾞﾝｾﾝﾄ及びｸﾞﾚﾅﾃﾞｨｰﾝ諸島	1989	✚	179	カザフスタン	2003	☾
118	バングラデシュ	1973	☾	149	ソロモン諸島	1991	✚	180	ミクロネシア	2003	✚
119	フィジー	1973	✚	150	セイシェル	1992	✚	181	コモロ連合	2005	☾
120	中央アフリカ	1973	✚	151	ｾﾝﾄｸﾘｽﾄﾌｧｰ･ﾈｲﾋﾞｽ	1992	✚	182	東ティモール	2005	✚
121	ガンビア	1974	✚	152	ｱﾝﾃｨｸﾞｱ･ﾊﾞｰﾌﾞｰﾀﾞ	1992	✚	183	パレスチナ	2006	☾
122	コンゴ共和国	1976	✚	153	ナミビア	1993	✚	184	イスラエル	2006	◇
123	バハマ	1976	✚	154	スロバキア	1993	✚	185	セルビア	2006	✚
124	パプアニューギニア	1977	✚	155	チェコ	1993	✚	186	モンテネグロ	2006	✚
125	モーリシャス	1977	✚	156	スロベニア	1993	✚	187	モルディブ	2011	☾
126	スワジランド	1979	✚	157	クロアチア	1993	✚	188	キプロス	2012	✚
127	トンガ	1981	✚	158	ウクライナ	1993	✚	189	南スーダン	2013	✚

✚は赤十字社、☾は赤新月社、◇はレッドクリスタル（日本語訳検討中）の採用社、数字は赤十字国際委員会承認年。
本表は参考のために掲載したもので国家の法的地位について何らかの立場を示すものではありません。

使ってほしい青少年赤十字の資料・目録

CD・ビデオ（VHS）・CD-ROM・DVD

題　名	内　容	時間	対　象	制作年
国際赤十字	国際赤十字の歴史と発展、活動を描いた社会科資料ビデオ	23分	中学生以上・指導者	1997
ヘルプマンの大冒険	赤十字の基本原則をアニメーションで分かりやすく説明	14分	小学校低学年	1999
アンリー・デュナン物語	デュナンの生い立ちから赤十字の創設、晩年までを描いたビデオ紙芝居	15分	小学生以上	2000
国際人道法入門	国際人道法の基礎を紹介	23分	赤十字関係者	2003
The story of an idea (ひとりのアイデアから始まった赤十字)	アンリーデュナンが赤十字を誕生させるきっかけや国際赤十字について紹介した英語のアニメ（日本語字幕）	4分	中学生以上・指導者	2004
Our world, our challenges	国際赤十字が直面する世界各地の問題や赤十字の活動を映像と音楽で紹介	4分	中学生以上・指導者	2007
人道法の探究　紹介ビデオ・生徒向けビデオ	「人道法の探究」プログラムの紹介ビデオと指導に使う生徒向けビデオが収められたＤＶＤ（日本語吹替版）	61分	中学生以上・指導者	2010
赤十字この一年	各年の日本赤十字社の活動を紹介	13分	小学校高学年以上	毎年
青少年赤十字の歌	「空は世界へ」、「青少年赤十字の歌」など18曲を収録したCD	45分	小学生以上	2000
青少年赤十字の世界（CD-ROM）	アンリー・デュナンや国際赤十字、青少年赤十字について解説（ヘルプマンの大冒険を含む）		小学校高学年以上	2001
生きる力と思いやりを育んで	指導者、保護者を対象に、赤十字の理念や青少年赤十字の目標、具体的な活動を新しい情報とともに紹介	22分	指導者	2007
阪神・淡路大震災 赤十字救護活動の記録	1995年1月に発生した同災害における日赤の活動を紹介	30分	中学生以上・指導者	1995
一人ひとりの命のために	新潟県中越地震とスマトラ島沖地震・津波災害の活動を紹介したDVD	20分	一般	2005
能登半島地震災害救護活動	2007年3月に発生した同災害における日赤の活動を紹介	12分	中学生以上・指導者	2007
東日本大震災 被災地での40日間	2011年3月に発生した同災害における日赤の救護活動、支援事業の紹介	14分	一般	2011
東日本大震災 復興への歩み	2011年3月に発生した同災害における日赤の支援事業の紹介（発災から半年後）	13分	一般	2011
赤十字は被災者の近くに	2011年3月に発生した同災害における日赤の発災直後の救護活動の紹介	14分	一般	2011
東日本大震災から1年 ～被災者と共に希望を～	2011年3月に発生した同災害における日赤の支援事業の紹介（発災から1年後）	7分	一般	2012
福島　二回目の夏 ～未来を担う子どもと共に～	東日本大震災から1年半、福島県を中心に実施している原子力事故被災者支援事業の紹介	7分	一般	2012
赤十字とは何か その教育の原点を問う	東日本大震災での赤十字看護学生の救護活動をもとに、赤十字の教育・理念を紹介	23分	中学生以上・指導者	2012
明日を信じて～日本赤十字社スマトラ島沖地震・津波災害復興支援５年間の軌跡～	2004年12月に発生したスマトラ島沖地震・津波災害に対する日赤の５年間の支援の記録	7分	中学生以上・指導者	2009

題　　名	内　　容	時間	対　象	制作年
ミャンマー・サイクロン 中国大地震～緊急 救援から復興支援へ～	2008年5月、相次いで発生したミャンマー・サイクロン、中国大地震の記録	9分	中学生以上・指導者	2009
ハイチ大地震救援活動: 国際赤十字の一員として	2010年1月にハイチで発生した大地震に対する発生直後からの救援の記録	5分	中学生以上・指導者	2010
ハイチ大地震から1年 ー被災地は今ー	2010年1月にハイチで発生した大地震に対する救援・復興支援の記録	11分 ／30分	中学生以上・指導者	2011
献血"声"は届いているか、"こころ"は届いているか?	血液事業の概要と献血ボランティア活動を紹介	28分	中学生以上・指導者	2000
おしえてけんけつちゃん	小学生を対象にした献血教材用DVDビデオ	10分	小学生以上	2007
人は、人のチカラになれる	献血による輸血で健康を回復した少女の実話などを紹介したＤＶＤ	12分	小学生以上・指導者	2009
八月の二重奏	献血推進映画。急性白血病の妹とそれを支える家族の5年間の闘病と、その後イーハトーブ学生奉仕団を立ち上げた姉の物語	45分	小学生以上・指導者	2010
ダブルスカイ!	献血推進映画。将来を期待されていたハンドボール選手が、ある日突然急性リンパ性白血病の宣告を受け、試練を乗り越えるため命の限り戦い抜いた実話。	48分	小学生以上・指導者	2011

刊行資料（青少年赤十字関係資料）

書　　名	対　象	制作年
赤十字の父　アンリーデュナン	小学生以上	適宜改訂
赤十字をつくった人　アンリー・デュナン	小学生以上	2011
青少年赤十字ハンドブック※	小・中・高メンバー	適宜改訂
青少年赤十字指導者用手引き※	指導者	適宜改訂
WHY don' t you try?（青少年赤十字国際交流ガイドブック）※	指導者	2008
青少年赤十字健康安全プログラム※	指導者	適宜改訂
あなたの心を表現しよう!	小学生以上	2008
青少年赤十字トレーニングセンター・ガイドブック※	小・中・高メンバー、指導者	適宜改訂
気づき・考え・実行する児童・生徒を育むために 青少年赤十字活動実践事例集	指導者	2004
青少年赤十字機関紙	小・中・高メンバー	毎年2回
青少年赤十字指導情報	指導者	毎年2回
せきじゅうじって、なんだろう?※	小学生	2012
世界で生きるこどもたち※	小・中・高メンバー、指導者	2008
青少年赤十字モデル校報告集（平成24年度版）	指導者	2012
青少年赤十字指導案集　CD版すぐに役立つ108	指導者	2009

刊行資料（赤十字全般に関する資料）

書　　名	対　象	制作年
赤十字のしくみと活動	指導者･一般	毎年
赤十字の使命と活動	一般	毎年
赤十字の国際活動	（高校生、指導者）、一般	隔年
知っていますか？このマークの本当の意味（赤十字標章パンフレット）※	小学生以上	2011
赤十字の諸原則（ジャン･ピクテ著）※	指導者	2002
赤十字条約集※	指導者	2005
ソルフェリーノの思い出※	高校生･指導者	2011
国際人道法の発展と諸原則※	指導者	2000
国際人道法～あなたの質問にお答えします～	中学生以上･指導者	2001
児童･生徒のための国際人道法ワークブック※	小学生以上	2007
人道法の探究　人道法教育のための指導者手引き※	指導者	2010
人道的価値観をはぐくむ国際人道法学習プログラム 誰もが人間らしく生きるために	指導者	2013
赤十字と国際人道法～普及のためのガイドブック～※	高校生以上･指導者	2013
赤十字ボランティア活動ブックレット1（赤十字って何？）※	指導者･一般	2013
〃　2（赤十字奉仕団って何？）※	指導者･一般	2011
〃　3（赤十字ボランティア活動の進め方）※	指導者･一般	2013
〃　4（日本赤十字社を知ってみよう）※	指導者･一般	2011
〃　5（赤十字ボランティア活動のリーダーになろう）※	指導者･一般	2011
〃　6（赤十字ボランティア活動メニューブック）※	指導者･一般	2012
〃　7（ジュネーブ条約と赤十字の基本原則）※	指導者･一般	2013
〃　8（防災ボランティアになろう!!）※	指導者･一般	2009
赤十字奉仕団活動事例集－地域赤十字奉仕団－（平成20年度）	一般	2009
赤十字奉仕団モデル活動報告集　－平成20～22年度指定－	一般	2012
赤十字ボランティア広報リーフレット　RCV	一般	毎年
ボランティア通信	一般	2012
安全で楽しい水泳･水遊び	一般	2012
知っておきたい　こどもの看病　手当のしかた※	一般	2012
災害時のこころのケア※	一般	2013
ボランティアとこころのケア※	一般	2009
災害が起こったときに※	一般	2012

書　　名	対　象	制作年
知っていれば安心ですーAEDの使用に関する救急法ー※	一般	2012
救急法の基礎知識～備えあれば安心～※	一般	2012
幼児安全法講習教本※	一般	2012
救急法講習教本※	一般	2012
救急法基礎講習教本※	一般	2012
水上安全法講習教本※	一般	2012
雪上安全法講習教本※	一般	2007
健康生活支援講習※	一般	2012
赤十字病院の活動と特色　ご存じですか？赤十字病院の5つの顔	一般	2010
赤十字病院の活動と特色	一般	2010
国際協力を知る本（4冊）	小学校高学年以上	1999
世界災害報告	高校生以上、指導者、一般	毎年
Children and War	中学生以上、指導者、一般	1998
赤十字シンポジウム報告書	関係者・一般	毎年
世界の赤十字社、赤新月社	赤十字関係者・（一般）	2003
Review of Activities（日本赤十字社の英文ガイドブック）	外国向け	隔年
紛争時の各国赤十字・赤新月社の役割に関するガイドライン	赤十字関係者・（一般）	2003
愛のかたち献血　けんけつを知ってもらうBOOK	小学生・中学生	毎年
愛のかたち献血	一般	毎年

これらの資料のご利用については、日本赤十字社各都道府県支部（ナビダイヤル0570-009595）または本社へお問い合せ下さい。また※は（株）日赤サービスにて購入可能です。（Tel. 03-3437-7516）

本社・支部所在地一覧

Junior Red Cross

本社・支部			
施設名	所　在　地		TEL
本　　社	105-8521	東京都港区芝大門1-1-3	03（3438）1311
北海道支部	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西5	011（231）7126
青森県支部	030-0861	青森県青森市長島1-3-1	017（722）2011
岩手県支部	020-0021	岩手県盛岡市中央通1-4-7	019（623）7218
宮城県支部	981-0914	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎	022（271）2251
秋田県支部	010-0922	秋田県秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館	018（864）2731
山形県支部	990-0023	山形県山形市松波1-18-10	023（641）1353
福島県支部	960-1197	福島県福島市永井川字北原田17	024（545）7997
茨城県支部	310-0914	茨城県水戸市小吹町2551	029（241）4516
栃木県支部	320-8508	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028（622）4326
群馬県支部	371-0833	群馬県前橋市光が丘町32-10	027（254）3636
埼玉県支部	330-0064	埼玉県さいたま市浦和区岸町3-17-1	048（789）7117
千葉県支部	260-8509	千葉県千葉市中央区千葉港5-7	043（241）7531
東京都支部	169-8540	東京都新宿区大久保1-2-15	03（5273）6741
神奈川県支部	231-8536	神奈川県横浜市中区山下町70-7	045（681）2123
新潟県支部	951-8127	新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	025（231）3121
富山県支部	930-0859	富山県富山市牛島本町2-1-38	076（441）4885
石川県支部	920-8201	石川県金沢市鞍月東2-48	076（239）3880
福井県支部	918-8011	福井県福井市月見2-4-1	0776（36）3640
山梨県支部	400-0062	山梨県甲府市池田1-6-1	055（251）6711
長野県支部	380-0836	長野県長野市南県町1074	026（226）2073
岐阜県支部	500-8601	岐阜県岐阜市茜部中島2-9	058（272）3561
静岡県支部	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町44-17	054（252）8131
愛知県支部	461-8561	愛知県名古屋市東区白壁1-50	052（971）1591
三重県支部	514-0004	三重県津市栄町1-891	059（227）4145
滋賀県支部（※1）	520-0807	滋賀県大津市松本1-2-20　滋賀県農業教育情報センター3階	077（522）6758
京都府支部	605-0941	京都府京都市東山区三十三間堂廻り町644	075（541）9326
大阪府支部	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前2-1-7	06（6943）0705
兵庫県支部	651-0073	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078（241）9889
奈良県支部	630-8133	奈良県奈良市大安寺1-23-2	0742（61）5666
和歌山県支部	640-8137	和歌山県和歌山市吹上2-1-22	073（422）7141
鳥取県支部	680-0011	鳥取県鳥取市東町1-271 県庁第二庁舎	0857（22）4466
島根県支部	690-0873	島根県松江市内中原町40	0852（21）4237
岡山県支部（※2）	700-0012	岡山県岡山市北区いずみ町3-30	086（252）8228
広島県支部	730-0052	広島県広島市中区千田町2-5-64	082（241）8811
山口県支部	753-0094	山口県山口市野田172-5	083（922）0102
徳島県支部	770-0044	徳島県徳島市庄町3-12-1	088（631）6000
香川県支部	760-0017	香川県高松市番町1-10-35　香川県社会福祉総合センター内	087（861）4618
愛媛県支部	790-8570	愛媛県松山市一番町4-4-2（県庁内）	089（921）8603
高知県支部	780-0850	高知県高知市丸ノ内1-7-45　総合あんしんセンター1階	088（872）6295
福岡県支部	815-8503	福岡県福岡市南区大楠3-1-1	092（523）1171
佐賀県支部	840-0843	佐賀県佐賀市川原町2-45	0952（25）3108
長崎県支部	850-8575	長崎県長崎市魚の町3-28	095（821）0680
熊本県支部	861-8039	熊本県熊本市長嶺南2-1-1	096（384）2100
大分県支部	870-0033	大分県大分市千代町2-3-31	097（534）2236
宮崎県支部	880-0802	宮崎県宮崎市別府町3-1	0985（22）4045
鹿児島県支部	890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-5	099（252）0600
沖縄県支部	902-0076	沖縄県那覇市与儀1-3-1　複合管理棟5階	098（835）1177

※1　滋賀県支部については、平成27年5月から次の所在地及び電話番号への変更を予定しています。
520-0044　滋賀県大津市京町4-3-38　　077(522)6758

※2　岡山県支部については、平成26年1月から次の所在地及び電話番号への変更を予定しています。
700-0823　岡山県岡山市北区丸の内2-7-20　086(225)3621

青少年赤十字ハンドブック高校生

平成６年6月30日　初版発行
平成25年7月10日　13版3刷発行
編集者　日本赤十字社 総務局 組織推進部
　　青少年・ボランティア課
〒105-8521　東京都港区芝大門1丁目1番3号
電話　03-3437-7082（ダイヤルイン）
FAX　03-3432-5507
ホームページ　http://www.jrc.or.jp
発行所　株式会社日赤サービス

Junior Red Cross



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

〒105-8521 東京都港区芝大門1丁目1番3号　TEL 03-3437-7082（ダイヤルイン）FAX 03-3432-5507